



# 令和6年度予算の概要

伊勢原市



# 目 次

1	令和6年度予算のあらまし	4
	(1) 一般会計予算の概要	5
	(2) 特別会計等予算の概要	15
	○ 国民健康保険事業	
	○ 用地取得事業	
	○ 介護保険事業	
	○ 後期高齢者医療事業	
	○ 公共下水道事業	
2	第6次総合計画・実施計画に位置付ける重点事業の取組	17
3	令和6年度事業の概要	27
	(1) 一般会計	27
	(2) 介護保険事業特別会計	81
	(3) 公共下水道事業会計	85
4	参 考 資 料	
	(1) 当初予算額及び決算額の推移	88
	(2) 一般会計の財源構成	88
	(3) 市税の税目別当初予算比較	90
	(4) 人件費の状況	91
	(5) 基金の状況	92
	(6) 公債費比率の推移	93
	(7) 一般会計の款別・節別一覧	94
	(8) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	96

## 1 令和6年度予算のあらまし

令和6年度予算は、長期化している物価高騰の影響等を注視しつつ、「暮らしやすさ実感都市 伊勢原」の実現に向け、第6次総合計画・実施計画に掲げる重点事業の着実な推進を図る予算とした。

予算規模（一般会計、特別会計及び公営企業会計）は、639億9,400万円である。

表1 総括

（金額の単位：千円）

会計名	令和6年度 当初予算案	令和5年度 当初予算	比較増減	対前年度 伸率	繰出金 (繰入金)	
一般会計	37,973,000	35,322,000	2,651,000	7.5%	3,602,721	
特別会計	国民健康保険事業	9,658,000	9,661,000	▲3,000	0.0%	(981,643)
	用地取得事業	122,000	122,000	0	0.0%	(122,000)
	介護保険事業	8,291,000	8,039,000	252,000	3.1%	(1,286,927)
	後期高齢者医療事業	1,819,000	1,619,000	200,000	12.4%	(275,151)
	小計	19,890,000	19,441,000	449,000	2.3%	(2,665,721)
公営企業会計	6,131,000	6,373,000	▲242,000	▲3.8%	(937,000)	
公共下水道事業						
合計	63,994,000	61,136,000	2,858,000	4.7%	-	

※公営企業会計の公共下水道事業会計は、収益的支出及び資本的支出の予定額の合計です。

歳入においては、市税を中心とした自主財源について徴収対象の精査及び把握に努めるとともに、譲与税、交付金、国県支出金などの依存財源については決算見込みや国県の動向等情報収集に努め計上した。

市税は、法人市民税など一部の税目を除き、増収が見込まれるものの、定額減税の実施により個人市民税が減となることから、前年度対比△1.7%、2億8,398万円の減とした。

地方譲与税及び地方交付税を含む各種交付金は、定額減税による減収分が補てんされることに伴い、地方特例交付金が増となるなど、総体として増を見込み、前年度対比12.0%、5億3,400万円の増とした。

繰入金は、財政調整基金繰入金を増としたことなどにより、前年度対比25.4%、2億6,585万9千円の増とした。

市債は、消防施設整備事業債の増などにより、前年度対比67.8%、9億6,140万の増とした。

歳出においては、第6次総合計画・実施計画に位置付ける重点事業を中心に取組を充実し、産業基盤整備の推進、子育てしやすい環境づくりなど、本市の未来に投資するとともに、暮らしやすさを実感できるまちづくりを進める予算とした。

この結果、一般会計予算額は379億7,300万円（前年度353億2,200万円）となり、また、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた予算の総額は、639億9,400万円となり、前年度（611億3,600万円）と比較して、4.7%、28億5,800万円の増となった。

## (1) 一般会計予算の概要

一般会計の予算規模は、前年度対比7.5%、26億5,100万円増の379億7,300万円とした。

### 【歳入】

歳入の主なものは、市税168億7,622万円（構成比44.5%）、国庫支出金73億1,849万1千円（同19.3%）、県支出金32億528万8千円（同8.4%）、地方消費税交付金25億800万円（同6.6%）、市債23億7,950万円（同6.3%）である。

- ① 市税については、個人市民税は、コロナ禍からの経済活動の回復により給与所得の増が見込まれるものの、実施が予定されている定額減税により、前年度対比△5.6%、3億7,510万円の減を見込み、法人市民税は、原材料価格やエネルギー価格等の高騰が企業収益の圧迫につながるなどから、前年度対比△1.1%、1,300万円の減を見込んだ。固定資産税は、評価替えに伴う地価の上昇などにより、前年度対比0.6%、4,120万円の増を見込んだ。軽自動車税は、登録台数の増加が見込まれることなどにより、前年度対比1.8%、412万円の増を見込んだ。  
これらにより、市税全体では、前年度対比△1.7%、2億8,398万円減の168億7,622万円を計上した。
- ② 地方譲与税は、森林環境譲与税の増（340万円）などにより、前年度対比2.3%、540万円増の2億3,750万1千円を計上した。
- ③ 利子割交付金は、前年度対比△35.0%、280万円減の520万円を計上した。
- ④ 配当割交付金は、前年度対比△20.5%、2,830万円減の1億1,000万円を計上した。
- ⑤ 株式等譲渡所得割交付金は、前年度対比67.3%、3,700万円増の9,200万円を計上した。
- ⑥ 法人事業税交付金は、前年度対比8.6%、1,900万円増の2億4,000万円を計上した。
- ⑦ 地方消費税交付金は、前年度対比△2.0%、5,200万円減の25億800万円を計上した。

- ⑧ ゴルフ場利用税交付金は、前年度と同額の2,000万円を計上した。
- ⑨ 環境性能割交付金は、前年度対比28.6%、1,200万円増の5,400万円を計上した。
- ⑩ 地方特例交付金は、定額減税の実施に伴う減収補てん分の増(4億8,000万円)により、前年度対比475.2%、4億8,000万円増の5億8,100万円を計上した。
- ⑪ 地方交付税は、普通交付税の増(6,470万円)により、前年度対比6.0%、6,470万円増の11億3,870万円を計上した。
- ⑫ 交通安全対策特別交付金は、前年度対比△7.7%、100万円減の1,200万円を計上した。
- ⑬ 分担金及び負担金は、児童コミュニティクラブ児童育成負担金の減(△226万5千円)などにより、前年度対比△1.2%、245万3千円減の2億228万円を計上した。
- ⑭ 使用料及び手数料は、子ども科学館入館料・観覧料の増(220万円)などにより、前年度対比0.6%、181万6千円増の3億3,196万5千円を計上した。
- ⑮ 国庫支出金は、前年度対比15.2%、9億6,653万1千円増の73億1,849万1千円を計上した。  
デジタル基盤改革支援補助金の増(2億6,112万9千円)、子ども・子育て支援給付費負担金の増(1億5,058万7千円)、児童手当負担金の増(1億3,754万1千円)などによるものである。
- ⑯ 県支出金は、前年度対比11.3%、3億2,584万9千円増の32億528万8千円を計上した。  
地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金の増(7,743万円)、子ども・子育て支援給付費負担金の増(6,544万1千円)、農村振興整備事業費補助金の増(4,746万円)などによるものである。
- ⑰ 財産収入は、前年度対比3.7%、43万円増の1,207万6千円を計上した。
- ⑱ 寄附金は、まちづくり市民ファンド寄附金の減(△3,000万円)などにより、前年度対比△30.4%、2,890万円減の6,620万円を計上した。
- ⑲ 繰入金は、財政調整基金繰入金の増(2億9,965万円)などにより、前年度対比25.4%、2億6,585万9千円増の13億1,248万2千円を計上した。

- ⑳ 繰越金は、前年度対比△14.3%、1億円減の6億円を計上した。
- ㉑ 諸収入は、退職消防団員報償金収入の増（1,503万円）、後期高齢者特定保健指導受入金（768万5千円）などにより、前年度対比1.6%、1,044万8千円増の6億7,009万7千円を計上した。
- ㉒ 市債は、前年度対比67.8%、9億6,140万円増の23億7,950万円を計上した。  
臨時財政対策債の減（△3億1,450万円）の一方、消防施設整備事業債の増（5億700万円）、都市計画街路整備事業債の増（2億3,690万円）などによるものである。

自主財源の総額は、前年度対比△0.7%、1億3,678万円減の200億7,132万円である。

市税の減（△2億8,398万円）、繰越金の減（△1億円）などによるものである。また、歳入予算に占める自主財源の比率は、前年度対比4.3ポイント減の53.0%である。

一般財源の総額は、前年度対比0.7%、1億7,673万円増の240億1,789万7千円である。

臨時財政対策債の減（△3億1,450万円）の一方、財政調整基金繰入金（2億9,965万円）、地方交付税の増（6,470万円）などによるものである。

【歳出】 <目的別>

- ① 議会費は、前年度対比△1.0%、267万4千円減の2億6,634万4千円で、構成比は0.7%である。  
減少の主なものは、議員共済費の減(△232万3千円)などである。
- ② 総務費は、前年度対比△3.5%、1億5,601万6千円減の42億7,727万3千円で、構成比は11.3%である。  
減少の主なものは、公共施設等総合管理基金積立金の減(△3億983万1千円)、庁舎維持管理費の減(△8,781万7千円)、市議会議員選挙執行費の皆減(△6,210万6千円)などである。  
増加の主なものは、電算事務管理費の増(2億7,676万7千円)などである。
- ③ 民生費は、前年度対比7.7%、12億3,481万2千円増の172億2,500万5千円で、構成比は45.4%である。  
増加の主なものは、給付費単価の増などに伴う子ども・子育て支援給付費の増(2億9,529万7千円)、児童手当支給事業費の増(2億1,606万4千円)、障害児通所支援事業費の増(1億1,030万9千円)、障害者自立支援給付費の増(1億154万円)などである。  
減少の主なものは、老人福祉施設施設整備費補助金の皆減(△2,295万円)などである。
- ④ 衛生費は、前年度対比2.8%、8,729万1千円増の32億753万4千円で、構成比は8.4%である。  
増加の主なものは、はだのクリーンセンターのボイラー及びタービンの安全管理審査実施などに伴う秦野市伊勢原市環境衛生組合負担金(塵芥処理場分)の増(7,992万円)、ごみ収集運搬委託費の増(5,990万3千円)、ごみ減量化・再資源化推進事業費(1,857万1千円)などである。  
減少の主なものは、職員給与費(清掃費)の減(△2,946万7千円)などである。
- ⑤ 農林水産業費は、前年度対比16.8%、7,916万4千円増の5億5,100万4千円で、構成比は1.4%である。  
増加の主なものは、高部屋地区の擁壁改修工事などに伴う農村振興整備事業費の増(7,270万2千円)、県営土地改良事業負担金の増(1,325万円)などである。  
減少の主なものは、林業用施設維持管理費の減(△668万9千円)などである。



- ⑥ 商工費は、前年度対比△1.1%、624万円減の5億5,468万4千円で、構成比は1.5%である。  
減少の主なものは、平成大山講プロジェクト推進事業費の減(△690万円)、職員給与費の減(△521万2千円)などである。  
増加の主なものは、中小企業金融対策事業費の増(315万6千円)などである。
- ⑦ 土木費は、前年度対比16.2%、5億8,298万3千円増の41億7,352万1千円で、構成比は11.0%である。  
増加の主なものは、事業進ちよくに伴う都市計画道路田中笠窪線整備事業費の増(2億5,449万3千円)、伊勢原駅北口市街地整備推進事業費の増(1億5,620万円)、市営住宅長寿命化対策事業費の増(1億5,539万5千円)などである。  
減少の主なものは、市道改良事業費の減(△1億3,616万3千円)などである。
- ⑧ 消防費は、前年度対比33.2%、5億1,589万7千円増の20億7,010万1千円で、構成比は5.4%である。  
増加の主なものは、秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの設備整備などに伴う消防本部・署施設整備事業費の増(3億6,046万5千円)、消防車両等整備事業費の増(6,717万8千円)、消防庁舎維持管理費の増(6,553万1千円)などである。  
減少の主なものは、消防車両等維持管理費の減(△3,034万2千円)などである。
- ⑨ 教育費は、前年度対比16.1%、4億3,382万6千円増の31億3,644万3千円で、構成比は8.3%である。  
増加の主なものは、施設長寿命化に向けた屋上防水・外壁改修工事の実施による図書館・子ども科学館維持管理費の増(2億742万2千円)、小学校校舎等改修事業費の増(1億892万円)、中学校校舎等改修事業費の増(5,218万7千円)などである。  
減少の主なものは、職員給与費(社会教育費)の減(△2,141万2千円)などである。
- ⑩ 災害復旧費は、前年度と同額の60万円を計上した。
- ⑪ 公債費は、償還元金の減(△1億1,214万4千円)などにより、前年度対比△4.5%、1億1,804万3千円減の24億8,049万1千円で、構成比は6.5%である。
- ⑫ 予備費は、前年度と同額の3,000万円を計上した。構成比は0.1%である。

【歳出】 <性質別>

- ① 人件費は、前年度対比0.6%、4,343万7千円増の69億6,479万6千円で、構成比は18.3%である。  
増加の主なものは、一般職の職員手当の増(5,148万4千円)、一般職の職員給料の増(1,482万9千円)、退職手当組合負担金の増(433万3千円)などである。  
減少の主なものは、一般職の共済費の減(△1,544万3千円)などである。
- ② 物件費は、前年度対比5.1%、2億8,426万2千円増の58億1,450万7千円で、構成比は15.3%である。  
増加の主なものは、国の標準化基準に適合した情報システムへの移行に伴う電算事務管理費の委託料の増(2億5,627万7千円)、ごみ収集運搬委託費の委託料の増(5,990万3千円)などである。  
減少の主なものは、道路管理推進事業費の委託料の減(△7,480万円)などである。
- ③ 維持補修費は、前年度対比△3.0%、764万1千円減の2億4,585万1千円で、構成比は0.7%である。  
減少の主なものは、図書館・子ども科学館維持管理費の修繕料の減(△551万2千円)、公民館維持管理費の修繕料の減(△435万4千円)、ごみ減量化・再資源化推進事業費の修繕料の減(△315万6千円)などである。  
増加の主なものは、市民文化会館維持管理費の修繕料の増(417万5千円)などである。
- ④ 扶助費は、前年度対比7.6%、7億9,641万4千円増の112億7,772万3千円で、構成比は29.7%である。  
増加の主なものは、給付費単価の増などに伴う子ども・子育て支援給付費の増(2億9,529万7千円)、児童手当支給事業費の増(2億587万5千円)、障害児通所支援事業費の増(1億947万3千円)などである。  
減少の主なものは、生活困窮者自立支援事業費の減(△878万4千円)などである。
- ⑤ 補助費等は、前年度対比△2.0%、5,864万2千円減の29億1,438万9千円で、構成比は7.7%である。  
減少の主なものは、公共下水道事業会計補助金の減(△2億489万8千円)、市議会議員選挙執行費の負担金、補助及び交付金の皆減(△2,607万5千円)、市税過誤納還付金及び加算金の償還金、利子及び割引料の減(△2,000万円)などである。  
増加の主なものは、秦野市伊勢原市環境衛生組合負担金(塵芥処理場分)の増(7,992万円)、地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金の増(7,743万円)などである。

- ⑥ 普通建設事業費は、前年度対比92.9%、17億7,923万1千円増の36億9,476万1千円で、構成比は9.7%である。  
増加の主なものは、消防本部・署施設整備事業費の負担金、補助及び交付金の増（3億5,914万6千円）、都市計画道路田中笠窪線整備事業費の公有財産購入費の増（2億3,829万2千円）、図書館・子ども科学館維持管理費の工事請負費の皆増（2億2,327万6千円）などである。  
減少の主なものは、市道改良事業費の工事請負費の減（△1億4,420万円）などである。
- ⑦ 災害復旧費は、「目的別」で説明した内容と同様である。
- ⑧ 公債費は、「目的別」で説明した内容と同様である。
- ⑨ 積立金は、公共施設等総合管理基金積立金の減（△3億983万1千円）、まちづくり市民ファンド寄附金積立基金積立金の減（△3,000万）などにより、前年度対比△53.9%、3億1,179万8千円減の2億6,714万6千円で、構成比は0.7%である。
- ⑩ 投資及び出資金は、前年度対比29.2%、7,392万9千円増の3億2,704万円で、構成比は0.9%である。
- ⑪ 貸付金は、前年度と同額の2億6,080万円を計上した。構成比は、0.7%である。
- ⑫ 繰出金は、前年度対比4.8%、1億6,985万1千円増の36億9,489万6千円で、構成比は9.7%である。  
増加の主なものは、後期高齢者医療費の増（7,527万2千円）、介護保険事業特別会計繰出金の増（4,546万8千円）などである。
- ⑬ 予備費は、「目的別」で説明した内容と同様である。

表-2 令和6年度一般会計対前年度比較  
(歳入)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	対前年度 伸率	構 成 比	
					6 年 度	5 年 度
	千円	千円	千円	%	%	%
1. 市税	16,876,220	17,160,200	△283,980	△1.7	44.5	48.6
2. 地方譲与税	237,501	232,101	5,400	2.3	0.6	0.7
3. 利子割交付金	5,200	8,000	△2,800	△35.0	0.0	0.0
4. 配当割交付金	110,000	138,300	△28,300	△20.5	0.3	0.4
5. 株式等譲渡 所得割交付金	92,000	55,000	37,000	67.3	0.2	0.2
6. 法人事業税 交付金	240,000	221,000	19,000	8.6	0.6	0.6
7. 地方消費税 交付金	2,508,000	2,560,000	△52,000	△2.0	6.6	7.2
8. ゴルフ場利用税 交付金	20,000	20,000	0	0.0	0.1	0.1
9. 環境性能割 交付金	54,000	42,000	12,000	28.6	0.1	0.1
10. 地方特例交付金	581,000	101,000	480,000	475.2	1.5	0.3
11. 地方交付税	1,138,700	1,074,000	64,700	6.0	3.0	3.0
12. 交通安全対策 特別交付金	12,000	13,000	△1,000	△7.7	0.0	0.0
13. 分担金及び 負担金	202,280	204,733	△2,453	△1.2	0.5	0.6
14. 使用料及び 手数料	331,965	330,149	1,816	0.6	0.9	0.9
15. 国庫支出金	7,318,491	6,351,960	966,531	15.2	19.3	18.0
16. 県支出金	3,205,288	2,879,439	325,849	11.3	8.4	8.1
17. 財産収入	12,076	11,646	430	3.7	0.0	0.0
18. 寄附金	66,200	95,100	△28,900	△30.4	0.2	0.3
19. 繰入金	1,312,482	1,046,623	265,859	25.4	3.5	3.0
20. 繰越金	600,000	700,000	△100,000	△14.3	1.6	2.0
21. 諸収入	670,097	659,649	10,448	1.6	1.8	1.9
22. 市債	2,379,500	1,418,100	961,400	67.8	6.3	4.0
歳入合計	37,973,000	35,322,000	2,651,000	7.5	100.0	100.0

(歳出)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	対前年度 伸 率	構 成 比	
					6 年 度	5 年 度
	千円	千円	千円	%	%	%
1. 議会費	266,344	269,018	△2,674	△1.0	0.7	0.8
2. 総務費	4,277,273	4,433,289	△156,016	△3.5	11.3	12.5
3. 民生費	17,225,005	15,990,193	1,234,812	7.7	45.4	45.3
4. 衛生費	3,207,534	3,120,243	87,291	2.8	8.4	8.8
5. 農林水産業費	551,004	471,840	79,164	16.8	1.4	1.3
6. 商工費	554,684	560,924	△6,240	△1.1	1.5	1.6
7. 土木費	4,173,521	3,590,538	582,983	16.2	11.0	10.2
8. 消防費	2,070,101	1,554,204	515,897	33.2	5.4	4.4
9. 教育費	3,136,443	2,702,617	433,826	16.1	8.3	7.6
10. 災害復旧費	600	600	0	0.0	0.0	0.0
11. 公債費	2,480,491	2,598,534	△118,043	△4.5	6.5	7.4
12. 予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1	0.1
歳出合計	37,973,000	35,322,000	2,651,000	7.5	100.0	100.0

表－3 一般会計性質別経費の調

区 分	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	比 較	伸 率	構 成 比	
					6年度	5年度
	千円	千円	千円	%	%	%
1. 人件費	6,964,796	6,921,359	43,437	0.6	18.3	19.6
2. 物件費	5,814,507	5,530,245	284,262	5.1	15.3	15.7
3. 維持補修費	245,851	253,492	△ 7,641	△ 3.0	0.7	0.7
4. 扶助費	11,277,723	10,481,309	796,414	7.6	29.7	29.7
5. 補助費等	2,914,389	2,973,031	△ 58,642	△ 2.0	7.7	8.4
6. 普通建設事業費	3,694,761	1,915,530	1,779,231	92.9	9.7	5.4
7. 災害復旧費	600	600	0	0.0	0.0	0.0
8. 公債費	2,480,491	2,598,534	△ 118,043	△ 4.5	6.5	7.4
9. 積立金	267,146	578,944	△ 311,798	△ 53.9	0.7	1.6
10. 投資及び出資金	327,040	253,111	73,929	29.2	0.9	0.7
11. 貸付金	260,800	260,800	0	0.0	0.7	0.7
12. 繰出金	3,694,896	3,525,045	169,851	4.8	9.7	10.0
13. 予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1	0.1
計	37,973,000	35,322,000	2,651,000	7.5	100.0	100.0

## (2) 特別会計等予算の概要

### ① 国民健康保険事業特別会計

予算規模は、前年度対比△0.03%、300万円減の96億5,800万円。

減少の主なものは、国民健康保険事業費納付金の医療給付費分の減

(△1億669万3千円)、後期高齢者支援金等分の減(△2,289万8千円)、介護納付金分の減(△1,801万円)、療養費の減(△1,408万4千円)などである。

増加の主なものは、高額療養費の増(4,956万円)、療養給付費の増(1,746万6千円)などである。

国民健康保険税は、前年度対比4.6%、7,962万1千円増の18億1,570万6千円を見込んだ。

一般会計からの繰入金は、前年度対比1.7%、1,645万6千円増の9億8,164万3千円を計上した。

### ② 用地取得事業特別会計

予算規模は、前年度と同額の1億2,200万円。

一般会計からの繰入金についても、前年度と同額の1億2,200万円を計上した。

### ③ 介護保険事業特別会計

予算規模は、前年度対比3.1%、2億5,200万円増の82億9,100万円。

増加の主なものは、施設介護サービス等給付費の増(9,283万7千円)、居宅介護サービス等給付費の増(7,006万7千円)、包括的支援事業費の増

(1,905万3千円)、地域密着型介護サービス等給付費の増(1,868万4千円)、介護予防サービス給付費の増(1,684万8千円)、高額介護サービス費の増(1,299万7千円)などである。

減少の主なものは、高額医療合算介護サービス費の減(△1,055万5千円)、地域密着型介護予防サービス等給付費の減(△285万7千円)などである。

介護保険料は、前年度対比3.7%、6,617万1千円増の18億5,479万5千円を見込んだ。

一般会計からの繰入金は、前年度対比3.7%、4,546万8千円増の12億8,692万7千円を計上した。

④ 後期高齢者医療事業特別会計

予算規模は、前年度対比12.4%、2億円増の18億1,900万円。

増加の主なものは、保険料等納付金の増(1億6,734万5千円)、保険基盤安定制度拠出金の増(2,586万8千円)などである。

後期高齢者医療保険料は、前年度対比12.2%、1億6,734万5千円増の15億3,964万4千円を見込んだ。

一般会計からの繰入金は、前年度対比13.5%、3,265万5千円増の2億7,515万1千円を計上した。

⑤ 公共下水道事業会計[公営企業会計]

予算規模は、前年度対比△3.8%、2億4,200万円減の61億3,100万円。

収益的支出は、前年度対比△3.1%、1億800万円減の33億5,000万円、資本的支出は、前年度対比△4.6%、1億3,400万円減の27億8,100万円。

収益的支出の減少の主なものは、処理場費の減(9,237万5千円)、流域下水道維持管理費負担金の減(4,165万7千円)などである。

資本的支出の減少の主なものは、処理場建設改良費の減(△1億4,989万2千円)、ポンプ場建設改良費の減(△8,870万円)などである。

一般会計からの繰入金は、公共下水道事業会計への負担金(2億1,303万7千円)、補助金(3億9,692万3千円)、出資金(3億2,704万円)となり、合計で、前年度対比△10.1%、1億500万円減の9億3,700万円を計上した。



## 2 第6次総合計画・実施計画に位置付ける重点事業の取組

第6次総合計画・実施計画に位置付ける重点事業のうち、当初予算に計上し、取り組む事業は、次のとおりです。

### 1 災害や危険から命と暮らしを守る 強くしなやかなまちづくり (防災・安全分野)

#### 防災

##### ○防災通信網整備事業

防災関係機関から迅速に災害情報等を収集し、円滑に情報の受伝達を行うため、最新の通信機能を備えた神奈川県防災行政通信網（第三世代）に再整備するとともに、適切な管理・運用を行います。

##### ○避難所マンホールトイレユニット整備事業

避難所の衛生環境向上のため、下水道整備課によるマンホールトイレの下部構造工事が完了した桜台小学校にトイレユニット及び収納庫を整備します。

#### 消防・救急

##### ○秦野市・伊勢原市共同消防指令センター整備事業

消防の広域連携を図るとともに、複雑多様化する災害に適切に対応する消防体制を構築するため、秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの消防総合指令システム・消防救急デジタル無線設備の整備を2カ年（2年目）で行うとともに、監理業務を3カ年（3年目）で行います。

また、秦野市・伊勢原市共同消防指令センター整備に伴う什器を整備します。

#### 防犯・消費生活

##### ○防犯灯整備事業

夜間における歩行者の安全を確保するため、E S C O事業により必要な箇所への防犯灯の新設を行います。

また、増加傾向にある、電柱のない箇所への新設要望に対応するため、専用柱を整備します。

#### 交通安全

##### ○体験型交通安全教室実施事業

若い世代の交通安全に対する意識の向上を図るため、自転車交通ルール・マナーを学ぶことができる体験型交通安全教室「スケアード・ストレイト」を市立中学校の生徒を対象に実施します。

## ○自転車等駐車場整備事業

伊勢原駅及び愛甲石田駅周辺における市営自転車等駐車場の再整備等に向け、自転車等駐車場整備計画を策定するとともに、老朽化している伊勢原駅南口自転車駐車場の修繕計画を作成します。

## 2 誰もが生涯にわたり 安心して健やかに暮らせるまちづくり (福祉・保健分野)

### 高齢者福祉

## ○介護基盤整備事業

介護が必要な状態となっても、ニーズに対応したサービスが受けられ、住み慣れた地域で安心した生活が継続できる環境を整備するため、地域密着型サービスの整備を支援します。

## ○介護予防事業

要介護状態になることを予防するため、閉じこもりを防ぐとともに、必要な知識の普及・啓発を行うことや、地域における自主的な介護予防活動の支援、介護予防サポーター等の育成、介護予防支援ボランティアを通じた生きがいつくり等を支援することで、介護予防を推進します。

### 障がい者福祉

## ○障害者地域生活支援事業

障がい者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活が継続できるよう、療育・保育・教育・福祉・就労に至るまで、切れ目のない一貫した支援を行うため、相談支援事業所の確保及び相談支援従事者の資質向上を含めた事業の充実、強化を図ります。

また、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた居住支援等の総合的なマネジメントを行う、地域生活支援拠点等の整備及び医療的ケア児等に対する支援体制を構築します。

## ○発達障がい児者及び家族等支援事業

保護者が子どもの発達障がいの特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身に付けることを支援するため「ペアレントトレーニング」を実施するとともに、発達障がい児の子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた「ペアレントメンター」を養成し、発達障がい児者及びその家族に対する支援体制の整備を図ります。

### 健康づくり

## ○習慣化アプリ行動変容支援事業

健康的な生活習慣を確立し生活習慣病を予防するため、スマートフォンアプリを活用し、食生活や運動習慣の改善に加え、同じ目標に取り組む仲間とコミュニケー

ションを図りながらの健康づくりに取り組みます。

#### ○地域食習慣改善推進事業

すべての市民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことを目的に、地域における望ましい食習慣の普及を支援します。

また、食生活が多様化する中で、和食文化や地域の郷土料理などを大切にし、次世代への継承を図るため、第4次伊勢原市食育推進計画の食育目標5「食と環境の調和を理解し感謝の心を育もう」等の中で、和食文化継承を位置付け、推進します。

### 運動・スポーツ

#### ○市体育館エントランスホール空調設備改修事業

市体育館は、本市のスポーツ振興における中核を担うと同時に、市民の憩いの場として親しまれている総合運動公園の中心的な施設であり、年間を通じて幅広い世代の市民が多く訪れています。また、大規模災害発生時の広域避難所に指定されています。

市体育館エントランスホールの空調設備を改修し空調機能を回復することで、体育館を訪れる市民等に快適な環境を提供し、体育館を含む総合運動公園全体のさらなる利用促進と市民の健康増進及び避難所としての機能強化を図るため、改修工事を実施します。

### 3 子どもを産み育てやすく 豊かな学びで未来を拓くまちづくり (子育て・教育分野)

#### 子育て支援

#### ○妊産婦健康診査等助成事業

妊産婦の健康の保持と増進を図るため、「妊産婦健康診査」や「妊婦歯科検診」に係る費用の一部を助成し、受診の勧奨を行うとともに、令和6年度から「多胎妊婦健康診査」の費用に対する助成を開始し、経済的負担の軽減を図ります。

また、難聴児の早期発見、早期療育の促進を図るため、「新生児聴覚検査」の費用の一部に対する助成を行います。

#### ○小児医療費助成事業

子どもの健全な育成及び健康の増進を支援するため、中学校3年生までの通院及び入院に係る医療費を助成するとともに、令和6年10月から、対象年齢を18歳まで拡大することにより、子育て支援施策の一層の充実を図ります。

#### ○子どもの貧困対策推進事業

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、令和3年1月に策定した「子どもの貧困対策に関する取組方針」に基づく取組を継続実施するとともに、令和6年度は、子どもの貧困対策を推進するために取り組むべき課題や施策の方向性等を分析・把握するため、子どもの生活状況調査を実施します。

## ○こども家庭センター設置事業

令和7年度のこども家庭センターの設置に向けて、関係各課との連携を図るとともに、要保護児童・要支援児童とその保護者及び特定妊婦等に対するサポートプラン作成等に対応できるように、児童相談システムの改修を行います。

## ○子ども家庭支援拠点整備事業

令和7年度に供用開始を予定している新築分庁舎に、子育て世代に配慮した設備を整備し、交流スペースの拡充や相談・支援機能の集約化を図るため、令和6年度に実施する建設工事に合わせ、設備や必要な備品を整備します。

## 幼児教育・保育

### ○保育士等確保対策事業

保育士等を確保することにより、保育所等における児童の受入体制を充実し、待機児童の解消を図るため、潜在保育士のための就労促進事業の実施や、市独自の保育士等の就労に係る費用の補助事業の拡充を検討するとともに、保育士等に対して施設の魅力の情報発信に取り組みます。

## 若者・青少年

### ○若者のひきこもり支援事業

概ね30歳までの子ども・若者のひきこもりについて、実態調査を行うとともに、居場所づくりやセミナーを行い、当事者や家族への支援に取り組みます。

## 学校教育

### ○小学校教科担当制等推進事業

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、大山小学校を除く全小学校に教科担当制を導入するとともに、児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得をめざすための小学校における少人数学級を推進するため、非常勤講師を配置します。

### ○小・中学校学習活動支援事業

児童生徒の生活習慣の確立や集団生活への適応とともに、基礎基本的な学習の定着や学習に向かう意欲の向上等を図るため、市内全小中学校に1～2名の児童生徒指導補助員を配置します。

## 教育環境整備

### ○市立小中学校在り方検討事業

学校教育を取り巻く環境変化に対応し、教育条件の維持と改善を図るため、市立小中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針の策定に取り組みます。

また、学校施設個別施設計画の改定及び、今後の学校プールと給食施設の在り方について検討を進めます。

## ○小中学校校舎等改修事業

教育環境の改善を図るため、学校施設個別施設計画に基づき、伊勢原小学校2期校舎トイレ及び成瀬小学校1期校舎屋上の改修工事設計に取り組むとともに、比々多小学校体育館の中規模（屋根・外壁等）改修工事及び中沢中学校校舎の屋上・外壁改修工事を実施します。

## 生涯学習

### ○電子図書館運営事業

情報提供の発信源として図書館資料の充実を図るため、ICTを活用して仮想空間に市立図書館を設置し、紙資料を補完するデジタル資料や学校連携サービス用児童向けコンテンツ等を継続して収集・提供します。

また、商用コンテンツの収集のほか、郷土資料等独自資料をデジタル化し、資料の保存と公開を進めるほか、リアル図書館の館内閲覧デジタルデータサービスを導入することで、利用者の利便性の向上を図ります。

### ○図書館・子ども科学館施設長寿命化事業

伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、図書館・子ども科学館施設の長寿命化改修を実施します。

また、築50年(令和20年度)を目安に実施する長寿命化改修に先立ち、安全性・緊急性に応じた機能回復のため、令和13年度までを目安に、屋上・外壁改修、電気設備、給排水衛生設備、空調設備等、劣化の著しい部位の機能回復修繕を順次実施します。

## 歴史文化

### ○文化財管理施設整備・運営事業

文化財の適切な保存・活用を進め、次世代への確実な継承を図るため、市民から寄贈を受けた敷地・建物を活用し、出土資料や民俗資料、古文書をはじめとする市所有の文化財を一括して保存・管理する施設の整備を行います。

また、受け入れた文化財を適正に管理するため、施設を資料整理に利用し、文化財の調査・保存・管理機能の一元化を行うとともに、その成果をより魅力的な活用へとつなげます。

## 4 活気にあふれ 地球環境にやさしいまちづくり（産業・環境分野）

## 商工業

### ○企業立地促進事業

地域産業の活性化を図るため、庁内関係部署や関係機関と連携した企業誘致活動に取り組み、伊勢原大山インターチェンジ周辺地区を中心とした新たな企業の立地や既存企業の再投資等を促進します。

また、市内中小企業の見本市等の出店による販路拡大や情報発信等の取組を支援します。

## ○中小企業先端設備導入促進事業

市内中小企業の持続的な発展を図るため、中小企業に対する先端設備等導入に係る費用の一部補助を行うことで、主要産業である製造業の生産性向上に向けた設備投資を支援します。

## 観光

### ○日本遺産活用推進事業

日本遺産「江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで大山詣り～」のブランド力を生かした本市の魅力アップ及びリピーターの獲得に繋げるため、構成文化財である宿坊を活用した「教育旅行誘致促進事業」や、日本遺産のまち伊勢原うまいものセレクトのPR強化を図る「日本遺産ブランド商品開発・販促事業」など、様々な観光事業に取り組む伊勢原市日本遺産協議会への支援を行います。

### ○観光インバウンド等プロモーション事業

インバウンド誘客の促進に向けて、本市の魅力アップ及びホスピタリティの向上を図るため、外国人目線で観光情報を発信する「インバウンド向けPR事業」の推進とともに、英語で観光ガイドを行う大山地域通訳案内士組織の自主的な周知・事業活動を支援する「大山地域通訳案内士活用事業」など、外国人観光客を対象とした誘客プロモーションを強化します。

## 農林業

### ○地域農業経営基盤強化促進計画推進事業

地域の農業の将来の在り方や目指すべき将来の農用地利用等を明確化した地域計画を作成し、農用地の効率的かつ総合的な利用を推進します。

### ○集落道整備事業

地域農業の健全な発展と総合的な振興を図るため、地域の特性に応じた生産基盤の整備、生活環境の向上を総合的に推進します。

### ○農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るため基盤整備を行います。

## 地球・生活環境

### ○カーボンニュートラル推進事業

「ゼロカーボンシティいせはら」を実現するための取組として、EVカーシェアリング事業による電気自動車の普及啓発とともに、一般家庭向け「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」に対する補助を行います。

## 循環型社会

### ○資源リサイクルセンター管理運営事業

資源物をリサイクル法に基づく分別基準適合物とするための中間処理を行うとともに、同適合物の指定保管施設としての管理運営を行います。

令和4（2022）年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、製品プラスチックの分別収集・再資源化に対応した体制を構築するとともに、老朽化が進んでいる資源リサイクルセンターの圧縮等設備の維持管理（保守・修繕等）に努めます。

### ○草木類分別収集・資源化事業

可燃ごみとして集積所に出され、焼却されていた草木類を分別収集し、資源化を図ることでごみの減量化・資源化を促進します。

収集支援システムを活用し、草木類が出ている集積所の情報を把握することで効率的な分別収集を実施するとともに、従来の収集方法での課題だった破袋・異物除去作業の専用作業場所を設けて集中的に実施することで効率化を図ります。

## 5 都市基盤が整った 快適で暮らしやすいまちづくり（都市基盤分野）

## 新たな土地利用

### ○新たな土地利用推進事業

都市計画道路や鉄道などの広域交通ネットワークを生かした土地利用を推進するため、多様な主体との連携により、新たな地域拠点創出に向けたまちづくり構想を調査・検討するとともに、神奈川県が実施する第8回線引き見直しにおいて創出を図る新たな産業系市街地における土地利用の構想を検討します。

## 都市整備

### ○伊勢原駅北口市街地整備推進事業

市街地再開発事業の事業認可及び組合設立認可に必要な事業計画作成等に対する準備組合への支援を行うとともに、引き続き関係権利者の合意形成を図ります。

### ○伊勢原大山インター土地区画整理推進事業

伊勢原大山インター土地区画整理組合が施行する事業の円滑な進捗を図るため、関係機関協議調整などの技術的援助を行うとともに、土地区画整理事業補助金を交付して組合を支援します。

## 道路

### ○都市計画道路田中笠窪線整備事業

市内の東西交通の利便性向上や伊勢原駅周辺の交通混雑緩和、災害時における災害対策本部、医療拠点へのアクセス向上のため、都市計画道路の整備を計画的に推進します。

## ○安全な歩行空間整備事業

安全な交通環境や歩行空間を確保するため、伊勢原市道路特定計画や通学路等安全点検結果に基づき、歩道整備やバリアフリー化・歩車共存道路の整備を推進します。

## 公園・緑化

### ○公園施設保全改修事業

都市公園を市民が安全・安心に利用できるよう、公園施設長寿命化計画を作成するとともに、老朽化した施設の更新を行います。

### ○公園トイレ保全改修事業

老朽化した東富岡公園のトイレを、バリアフリーに配慮したみんなのトイレに改修を行います。

### ○公園施設防災機能整備事業

都市公園について、マンホールトイレやかまどベンチなどの防災機能を兼ね備えた設備等の整備を行います。

## 河川・下水道

### ○建設改良費

#### <減災対策事業>

##### ・浸水対策事業

浸水被害の軽減に向け、雨水矢羽根第1-1幹線の整備を進めます。

##### ・地震対策事業

災害時の下水道機能を確保するため、処理場の地震対策を進めます。

#### <公共下水道事業>

##### ・公共下水道整備事業

公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、伊勢原大山インター土地区画整理事業地内及び上粕屋地区等の未普及対策を進めます。

##### ・長寿命化対策事業

下水道施設の老朽化による機能低下や道路陥没を未然に防止するため、処理場及び岡崎地区等の長寿命化対策を進めます。

## 住宅

### ○空き家対策推進事業

空き家の適切な管理に向けた取組を進めるため、空き家の実態調査を実施します。



### コミュニティ・市民協働

#### ○地域活動支援事業

地域住民による活動を促進するため、自治会運営や地域集会施設等の整備に対する財政的支援のほか、自治会ホームページの開設支援等の側面的支援や自治会が所有する不動産を登記等ができるよう自治会の法人化を支援します。

また、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、引き続き調査、研究を行います。

### 人権・男女共同参画

#### ○人権意識啓発事業

性的マイノリティや事実婚のカップルの生きづらさや困難の解消を図るため、パートナーシップ宣誓制度を運用します。

また、市民が人権に対する理解を深められるよう、人権啓発講演会の開催など、人権啓発活動を実施します。

#### ○犯罪被害者等支援事業

犯罪被害者等を支える地域社会の実現をめざすため、ワンストップの総合的対応窓口での相談支援や日常生活等に対する財政的な支援を実施します。

また、犯罪被害者等を取り巻く状況や支援体制の普及啓発に努めるため、様々な手法による広報活動を実施します。

### 広報・シティプロモーション

#### ○シティプロモーション活動事業

市の更なる認知度向上を図るため、市公式Instagramアカウントを中心とした各種SNSによる魅力発信や、市民・事業者等の多様な主体と連携したシティプロモーションを推進します。

また、定住・交流人口の増加を図るため、定住促進ポータルサイトの運営や広告媒体を活用した情報発信に取り組みます。

### 行財政運営

#### ○いせはら元気創生推進事業

今後の人口減少等への課題に対応し、地方創生を推進するため、地方創生関係交付金や企業版ふるさと納税等の財政措置の積極的な活用を図ります。

また、移住・定住を促進する新たな取組を検討します。

#### ○行政改革推進事業

持続的に質の高い行政サービスを提供するため、全庁業務量調査の結果を分析し、業務の効率化や人的資源の効果的な配分等、行政運営の最適化に資する取組を進め

ます。

また、会計年度任用職員の業務実態を把握し、配置基準等のあり方を検討します。

## 公共施設マネジメント

---

### ○市民文化会館施設改修事業

市民文化会館の長寿命化等を図る施設改修について、PPP（公民連携）による事業手法を前提に、特定天井の脱落防止対策にかかる実施設計や改修範囲の精査等を行います。

### ○新築分庁舎整備事業

市役所本庁舎の狭あい化などの課題を解消し、来庁者の利便性の向上を図るとともに、子育て支援機能の充実を図るため、新築分庁舎の整備を推進します。

## ICTの利活用

---

### ○行政手続オンライン化推進事業

マイナポータルや神奈川県市町村電子自治体共同運営サービス、市LINE公式アカウント等の活用により、行政手続きのオンライン化の拡大を図り、行政手続きにおける市民及び事業者等の利便性向上を実現します。

### ○自治体情報システム標準化・共通化事業

令和7年度までに、国が策定した標準仕様に適合した自治体情報システムへ円滑に移行するため、標準システムへのデータ移行や環境構築などを行い、標準化に向けた準備を行います。

### 3 令和6年度事業の概要

※所属名は組織改正により変更となる場合があります。

#### (1) 一般会計

##### 1 款 議会費

<b>1. 市政調査研究費</b>	<b>【議会事務局】</b>	<b>6,591 千円</b>
①委員会所管事項調査費（1,668 千円） 常任委員会及び議会運営委員会の所管事項について、県内外諸都市の例を調査、研究するため、行政視察を実施する。		
②政務活動費交付金（4,800 千円） 議会会派に対し、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、条例に基づき交付する。		
<b>2. 議会運営費</b>	<b>【議会事務局】</b>	<b>13,473 千円</b>
①議会だより編集発行費（3,483 千円） 市議会の活動状況を市民に広報し、理解を深めるため「いせはら議会だより」を発行し、新聞折り込み等により各世帯に配布する。		
②会議録検索システム費（1,017 千円） 会議録の検索システムにより、情報の共有化を内・外部ともに図っていく。 (会議録のペーパーレス化)		
<b>3. 議会の公開推進事業費</b>	<b>【議会事務局】</b>	<b>6,303 千円</b>
市議会本会議の状況を、インターネットなどを通じ広く市民へ情報提供する。		

## 2款 総務費

1. 秘書管理費	【秘書課】	4,838 千円
----------	-------	----------

市長及び副市長の秘書事務と、市長会、副市長会などに要する経費であり、主な内訳は次のとおりである。

- ・儀礼交際に要する交際費 550 千円
- ・市長会負担金などの各種負担金 1,077 千円

2. 電算事務管理費	【情報政策課】	556,972 千円
------------	---------	------------

住民情報を管理する基幹系システムと福祉総合システム、予算や契約情報を管理する財務会計システムについて、安定稼働を継続させる。また、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の重点取組事項に位置づけられている、「自治体の情報システムの標準化・共通化」に対応するため、標準システムへのデータ移行や環境構築などを行い、スムーズに標準システムへ移行できるよう準備を進める。

3. 職員研修費	【職員課】	6,802 千円
----------	-------	----------

職員研修計画に基づき、階層別研修や派遣研修、課題・職能別研修を継続的に実施する。また、研修受講後の意識・行動の変化等、研修効果を検証し、より効果的な質の高い研修を計画・実施することにより、人材育成を図っていく。

4. 市民相談事務費	【人権・広聴相談課】	2,597 千円
------------	------------	----------

市民生活の様々なトラブルや問題解決のために、特別相談（法律相談、司法書士相談、税務相談等）を実施する。

5. 電子自治体推進事業費	【情報政策課】	182,228 千円
---------------	---------	------------

セキュリティに十分注意し、テレワークや会議システム等、庁内ネットワークシステムの安定稼働を継続させるとともに、AI や RPA の活用による事務改善を進める。

また、マイナポータル、電子申請、LINE 等の活用により、各種行政手続きのオンライン化を進める。

6. 行政改革推進費	【経営企画課】	5,793 千円
------------	---------	----------

第6次行財政改革推進計画の進行管理を行うため、外部の有識者等で構成する行財政改革推進委員会を開催する。

また、限られた経営資源で持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、BPR（業務改革）に取り組み、継続的な業務の見直しを図っていく。

<b>7. 人権意識啓発事業費</b>	<b>【人権・広聴相談課】</b>	<b>1,100 千円</b>
<p>基本的人権が尊重されるまちづくりを目指し、伊勢原市人権施策推進指針（改定版）に基づき、人権啓発活動を実施する。</p>		
<b>8. 犯罪被害者等支援事業費</b>	<b>【人権・広聴相談課】</b>	<b>1,538 千円</b>
<p>犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図るため、伊勢原市犯罪被害者等支援条例に基づく支援を実施する。</p>		
<b>9. 広報活動事業費</b>	<b>【広報戦略課】</b>	<b>31,385 千円</b>
<p>①広報いせはら編集発行事業費（26,340 千円）  「広報いせはら」を毎月 1 日と 15 日の 2 回（1 月は 1 日のみ）発行し、新聞折り込み等により各世帯に配布するとともに、新聞未購読世帯の希望者に対して戸別配付する。併せて、視覚障がい者のための「声の広報」と「点訳広報」を発行する。</p> <p>②市政広報活動事業費（5,045 千円）  パブリシティの充実を図るとともに、市公式ホームページや公式 SNS 等を運用し、迅速かつ的確な情報発信を行う。</p>		
<b>10. 広聴活動事業費</b>	<b>【人権・広聴相談課】</b>	<b>35 千円</b>
<p>市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するため、「わたしの提案」等、個人及び集団を対象とした広聴事業を実施する。</p>		
<b>11. シティプロモーション活動事業費</b>	<b>【広報戦略課】</b>	<b>4,555 千円</b>
<p>市の更なる認知度向上を図るため、SNS による魅力発信や公式イメージキャラクターの活用、市民や事業者等と連携した取組など、戦略的かつ効果的なシティプロモーションを推進する。</p>		
<b>12. 情報公開・個人情報保護事業費</b>	<b>【文書法制課】</b>	<b>182 千円</b>
<p>情報公開条例及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。また、審議会等の会議公開や委員公募、市民との情報の共有化を図るための情報提供について適正な進行管理に努め、市政の透明性の向上を図る。</p>		
<b>13. まちづくり企画調整推進費</b>	<b>【経営企画課】</b>	<b>2,505 千円</b>
<p>①総合計画推進費（1,305 千円）  第 6 次総合計画前期基本計画に位置付ける成果指標の達成状況等を把握するため、市民意識調査を実施する。</p>		

②いせはら元気創生推進事業費（1,200 千円）

いせはら元気創生戦略の個別戦略に基づく分野・組織の横断的な取組を推進するため、庁内政策の総合調整を行い、企業版ふるさと納税等の活用を図る。

**14. 平和推進事業費** **【市民協働課】** **735 千円**

平和都市宣言に基づき恒久平和の実現と核兵器廃絶の趣旨を広く啓発し、平和の尊さを後世に継承していくため、中学生平和学習、平和親子バスツアー等の事業を実施するとともに、平和史料の収集・公開事業を行う。

**15. 男女共同参画推進事業費** **【人権・広聴相談課】** **656 千円**

男女がお互いを認め合い、尊重し、誰もがいきいきと暮らせる社会を目指し、第3次伊勢原市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画施策を推進する。

**16. 公共施設総合管理事業費** **【公共施設マネジメント課】** **525 千円**

公共施設の縮充・最適配置、老朽化への対応など、公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置プランの取組を推進する。

**17. 自治会振興費** **【市民協働課】** **29,914 千円**

自治会連合会への支援や地域集会所への助成を行い、自治会活動や地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、自治会が地域課題解決に向け力を発揮できるように、市として必要な支援を行う。

**18. 市民協働推進等事業費** **【市民協働課】** **1,924 千円**

市民や市民活動団体と市との協働を推進するため、提案型協働事業制度等を運用するとともに、市民活動中の思わぬ事故を補償する災害補償制度を運用し、安心して活動できる環境を整備する。また、いせはら市民活動サポートセンターの機能移転や管理運営の見直し及び持続可能な地域コミュニティの実現に向け、引き続き調査・研究を行う。

**19. 市民活動サポートセンター運営費** **【市民協働課】** **9,306 千円**

市民活動の拠点施設として、市民活動を行う市民や市民活動団体に対して、必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、活動の場を提供する「市民活動サポートセンター」の円滑な運営を図る。

**20. 放置自転車等対策事業費** 【市民協働課（交通防犯）】 4,021 千円

駅周辺の景観確保と人々が安全に安心して歩行できる空間の確保を図るため、条例で定める放置禁止区域内の放置自転車等の指導・警告・撤去を行い、自転車等の適正な駐車秩序の確立に努める。また、保管期間が経過し、引取のない使用可能な自転車をリサイクルすることで資源の有効活用を図る。

**21. 交通事故防止対策事業費** 【市民協働課（交通防犯）】 2,491 千円

交通事故多発地点や危険な箇所に交通事故防止対策として注意喚起看板の設置等を行い、交通事故の撲滅を図る。

交通事故現場の再現による体験型交通安全教室「スケアード・ストレイト」を、市立中学校の生徒を対象に実施し、さらなる交通安全意識の高揚を図る。

また、「自転車乗車用ヘルメット購入助成金」に係る制度を創設し、自転車利用時における事故や転倒から頭部を守るヘルメットの普及促進を図る。

**22. 交通安全対策事務費** 【市民協働課（交通防犯）】 14,207 千円

交通安全教育及び交通安全思想を普及するとともに、交通安全意識の高揚と交通事故の未然防止に努める。また、交通安全団体の活動に対し助成を行い、交通安全と交通事故防止を地域住民と一体となって推進する。

**23. 防犯対策事業費** 【市民協働課（交通防犯）】 3,381 千円

犯罪のない地域社会をつくるため、防犯協会等の活動に対し助成を行い、安全で安心して生活できる地域社会の構築を図る。

**24. 防犯灯維持管理費** 【市民協働課（交通防犯）】 20,003 千円

安全で安心な地域社会の構築のために、E S C O事業によって全灯L E D化された防犯灯の維持管理を行う。

**25. 地域防犯対策推進事業費** 【市民協働課（交通防犯）】 5,544 千円

防犯・防災等に係る緊急情報等について、「くらし安心メール」により配信するとともに、市民生活に関わる行政情報を広く市民に提供する。また、防犯カメラの運用により、犯罪の抑止や早期解決を図る。

**26. 防犯拠点運営事業費** 【市民協働課（交通防犯）】 2,957 千円

犯罪のない安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、愛甲石田駅南口に設置した成瀬安全安心ステーションを運営し、地域防犯活動の拠点及び情報共有の場として活用を図る。

**27. 防犯灯整備事業費** 【市民協働課（交通防犯）】 16,096 千円

夜間における歩行者の安全を確保するため、ESCO 事業により必要な箇所へ防犯灯の新設を行う。

また、増加傾向にある、電柱のない箇所への新設要望に対応するため、専用柱を整備する。

**28. 市民文化会館改修事業費** 【市民協働課（文化会館）】 68,200 千円

市民文化会館の長寿命化等を図る施設改修について、PPP（公民連携）による事業手法を前提に、特定天井の脱落防止対策に係る実施設計や改修範囲の精査等を行う。

**29. 自治振興事業費** 【秘書課】 433 千円

新春市民の集い（385 千円）

新春市民の集いを開催し、新年の門出を市民とともに祝い、市の更なる発展を祈念する。併せて春秋叙勲等受章者を紹介し、その功績をたたえる。

・開催日 令和7年1月12日（日）（予定）

**30. 国際交流推進事業費** 【市民協働課】 510 千円

伊勢原市国際交流委員会等による市民主体の交流事業を支援するとともに、日本語教育を中心とした多文化共生社会の実現に向けた取組を推進する。また、神奈川県とNPO法人による医療通訳派遣システムや、かながわ一般通訳支援事業を活用し、外国籍市民等の生活支援の充実を図る。

**31. 賦課徴収事務費** 【市民税課】 【資産税課】 【収納課】 243,563 千円

課税客体等を適正に捕捉し、課税資料の収集を行い、公正な賦課業務を行うとともに、徴収率の向上に向けた対策を講じ、歳入の根幹である市税の確保に努める。

**32. 戸籍住民基本台帳管理費** 【戸籍住民課】 122,409 千円

戸籍簿及び住民基本台帳の調製並びに管理を行い、住所異動届等のフンストップ窓口及び住民基本台帳ネットワークを運用し、個人番号カードの普及啓発に努めるとともに、戸籍証明、住民票、印鑑証明等の各種証明書を発行する。



①窓口業務一般事務費（69,330 千円）

各種証明発行から住所異動等届出の受付まで窓口業務の円滑処理及び適正な台帳管理に努める。

②戸籍事務費（16,667 千円）

戸籍届出に伴う戸籍関係帳簿の適正な調製及び管理に努める。また、戸籍情報に振り仮名を追加するための戸籍情報システムの改修を行う。

③住民基本台帳ネットワークシステム費（8,918 千円）

住民基本台帳情報に関する全国ネットワークシステムの円滑な運用に努める。

④番号制度対応住民登録事務費（27,494 千円）

個人番号の付番及び個人番号カードに関する業務、証明書等のコンビニ交付業務の円滑な遂行に努める。

**新**33. 市長選挙執行費

**【選挙管理委員会事務局】 49,115 千円**

令和6年9月30日任期満了による伊勢原市長選挙の執行に伴う選挙事務の適正な管理執行に努める。

- 選挙期日 令和6年9月 予定

### 3款 民生費

1. 社会福祉協議会運営助成事業費	【福祉総務課】	65,712 千円
地域福祉の推進及び在宅福祉活動の中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援する。		
2. 地域福祉推進事業費	【福祉総務課】	228 千円
伊勢原市地域福祉計画の進行管理を行い、地域福祉を推進するための施策・事業を計画的・総合的に進める。		
3. DV被害者支援費	【福祉総務課】	7,310 千円
配偶者等からの暴力の被害者に対し、安心して相談できる体制を整え、関係機関との連携協力により被害者の安全確保から自立までの支援を行う。		
4. 生活困窮者自立支援事業費	【生活福祉課】	19,352 千円
生活保護に至る前の段階で経済的に困窮する世帯に対し、生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施する。		
・ 自立相談支援事業（4,565 千円） 支援員が相談を受け、相談者の状況に応じた支援プランを作成します。		
・ 住居確保給付金の支給（4,500 千円） 離職等により収入が減少した方に家賃相当額（上限あり）を支援します。		
・ 就労準備支援事業（5,120 千円） 一般就労に向けた準備としての基礎能力形成に係る支援を行います。		
・ 家計改善支援事業（1,877 千円） 専門スタッフが、家計改善に必要な情報提供や助言・指導を行います。		
・ 子ども学習支援事業（3,290 千円） 生活困窮者世帯の子どもに学習の場を提供し、適切な学習習慣の形成、生活習慣の改善等を支援します。		
5. 成年後見・権利擁護推進事業費	【福祉総務課】	22,966 千円
伊勢原市成年後見制度利用促進基本計画に則り、伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの事業の内容等を検討しながら、権利擁護の推進を図る。		
6. グループホーム等運営事業費	【障がい福祉課】	14,460 千円
グループホームの設置運営を行うものに対して、市民の障がい者が負担すべき家賃の助成及び新規開設グループホームの設置費を補助する。		

<b>7. 在宅障害者福祉対策推進事業費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>12,593 千円</b>
①重度障害者住宅設備改良費助成事業費（2,134 千円） 在宅の重度障がい者が、適切な生活環境を確保するために行う住宅改修に係る経費の一部を助成する。		
②障害者自動車燃料費助成事業費（10,459 千円） 障がい者が自ら運転する自動車及び障がい児・者のために介護者が運転する自動車の燃料費の一部を助成する。 50 円／1 リットルの助成で 1 か月 45 リットル（透析者は 65 リットル）が限量		
<b>8. 障害者福祉手当支給事業費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>75,206 千円</b>
身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の福祉増進を図るため、障がいの程度により、年額 25,000 円、17,000 円、9,000 円の福祉手当を支給する。		
<b>9. 特別支援学校在学者福祉手当支給事業費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>5,550 千円</b>
市内在住で、特別支援学校に在学している者を対象に手当を支給する。 ○小学部以下 48,000 円／年 ○中学部以上 57,000 円／年		
<b>10. 重度障害者福祉タクシー利用助成事業費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>18,910 千円</b>
在宅の重度障がい者がタクシーを利用する際、その費用の一部としてタクシー券を交付する。 500 円券 48 枚、100 円券 30 枚（年額 27,000 円）※透析者は年額 39,000 円		
<b>11. 家庭介護者支援事業費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>2,535 千円</b>
在宅の重度障がい者を介護する家族に対し、年額 30,000 円の介護手当を支給する。		
<b>12. 障害者通所交通費助成事業費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>14,424 千円</b>
社会福祉施設等に通所する障がい者に対し通所交通費を助成する。		
<b>13. 心身障害者スポーツ振興費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>428 千円</b>
心身障がい者やその家族及びボランティア等が、スポーツを通して健康の増進と親睦を図るためスポーツ大会を開催する。また、国・県障害者スポーツ大会への参加を支援する。		

<b>14. レスパイトサービス事業費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>5,565 千円</b>
学校の長期休暇期間中、知的障がい児・者を昼間一時的に預かり、知的障がい児・者を介護する保護者の休養及び社会活動を支援する。		
<b>15. 重度障害者医療費助成事業費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>174,876 千円</b>
重度障がい者が病院などを受診した場合(精神障がい者は通院のみ)に支払う、保険対象医療費の自己負担分を助成する。		
<b>16. すこやか園管理運営費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>80,500 千円</b>
指定管理者制度に基づき、すこやか園の運営管理を行う。		
<b>17. 地域作業所ドリーム管理運営費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>4,263 千円</b>
指定管理者制度に基づき、地域作業所ドリームの運営管理を行う。		
<b>18. 障害者自立支援給付費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>2,418,078 千円</b>
①介護給付費等(1,936,397 千円)		
介護給付等に係る障害福祉サービス利用に要する費用を支給する。		
・介護給付費		
・訓練等給付費		
・計画相談支援給付費		
・高額障害福祉サービス等給付費		
②自立支援医療費(195,102 千円)		
身体障がい児・者の障がいを除去・軽減し、日常生活能力の回復を目的とした関節形成術などの手術費用及び人工透析に係る医療費を支給する。		
③補装具給付費(22,419 千円)		
義肢、装具、車いすなどの補装具の交付及び修理に係る費用を支給する。		
④障害者地域生活支援事業費(264,160 千円)		
地域で障がい児・者の生活を支援するために必要な障害福祉サービス利用に要する費用を支給する。		
・相談支援事業		
・意思疎通支援事業		
・日常生活用具給付事業		
・移動支援事業(ガイドヘルパー)		
・地域活動支援センター事業		
・訪問入浴サービス事業		
・日中一時支援事業 ほか		

<b>19. 障害支援区分認定等事務費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>11,635 千円</b>
-------------------------	-----------------	------------------

18歳以上の介護給付受給者に対し、障害支援区分の判定を行う障害支援区分判定審査会の運営を行う。

<b>20. 障害者虐待防止事業費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>608 千円</b>
-----------------------	-----------------	---------------

障がい者虐待防止センターを運営し、障がい者虐待の予防、早期発見のための啓発活動等を実施する。

<b>21. 老人ホーム入所措置事業費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>87,166 千円</b>
-------------------------	----------------	------------------

心身機能の低下により日常生活に支障があったり、生活困窮等の理由から家庭で適切な養護が得られない、おおむね65歳以上の高齢者を施設に入所措置する。また、やむを得ない措置として、高齢者虐待防止法に基づく緊急保護による入所措置を行う。

<b>22. 在宅福祉支援事業費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>13,951 千円</b>
----------------------	----------------	------------------

①まごころ配食サービス事業費

食事の確保が困難なひとり暮らし高齢者等に食事を確保するとともに、安否を確認するため、昼食、夕食の配食を行う。

②日常生活用具等支援事業費

在宅ねたきり高齢者、認知症高齢者の登録者に、紙おむつなどを支給する。

③寝具乾燥丸洗い事業費

在宅ねたきり高齢者、認知症高齢者の登録者に、生活環境を衛生的かつ快適に維持するため、寝具の丸洗い（年2回）、乾燥・消毒（年8回）を行う。

④ねたきり老人等理髪サービス事業費

在宅ねたきり高齢者の登録者に、生活福祉の向上を図るため、訪問による理髪サービス（年4回）を行う。

<b>23. 高齢者生きがい事業費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>13,272 千円</b>
-----------------------	----------------	------------------

①敬老祝金品事業費

長年にわたり社会の発展に寄与された高齢者の長寿と健康を祝うため、祝金品を贈呈する。

②老人クラブ助成事業費

高齢者の生きがいづくりや社会参加等を促進するため、老人クラブ連合会及び、単位老人クラブの活動を支援する。

- ・単位老人クラブ 34 クラブ

③趣味の教室開催事業費

高齢者の生きがいづくりや社会参加等を促進するため、趣味の教室を開催する。

・陶芸、書道、民踊、茶道、レクダンス、カラオケ、フラダンス、囲碁、絵手紙

④敬老事業助成費

高齢者の長寿と健康を祝うため、自治会が地域の特性を生かして実施する敬老事業を支援する。

**24. 老人福祉センター等維持管理費** 【介護高齢課】 30,255 千円

①坪ノ内老人憩の家維持管理費

高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図るため、施設の維持管理を行う。

②老人福祉センター維持管理費

レクリエーション等を通じて、高齢者の教養の向上及び健康の増進を図るため、施設の維持管理を行う。

**25. シルバー人材センター運営助成事業費** 【介護高齢課】 12,843 千円

高齢者の知識・経験・技能等を生かした社会貢献や生きがいづくりのための就労の場を確保するため、公益社団法人伊勢原市シルバー人材センターの運営を支援する。

**26. 生活支援事業費** 【介護高齢課】 9,739 千円

①緊急特別保護等事業費

家庭の事情により、一時的に在宅生活が困難となった場合や、虐待防止の目的等で、緊急避難的に短期の施設入所を行う。

②福祉緊急通報システム事業費

ひとり暮らし高齢者等が、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることができるように、緊急通報装置を貸与する。

**新27. 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費** 【介護高齢課】 15,460 千円

福祉避難所協定を締結している市内の小模多機能型居宅介護施設における防災設備(発電機)の整備に対して補助する。

**28. 養護老人施設建設費借入償還金助成事業費** 【介護高齢課】 2,496 千円

養護老人ホーム「富岡ホーム」の移転改築に伴う施設整備費の借入償還金を補助する。

**29. 給付適正化事業費** 【介護高齢課】 4,026 千円

介護保険給付の適正化を図るため、介護報酬の不正請求等を効率的に抽出する「給付適正化システム」を運用する。

**30. 地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金** 【介護高齢課】 118,581 千円

県地域医療介護総合確保基金を活用して、伊勢原市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス事業所の整備費用に対して補助を行う。

**31. 児童手当支給事業費** 【子育て支援課】 1,578,895 千円

次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、中学校修了までの児童に「児童手当・特例給付」を支給する。また、国の制度改正により、令和6年10月分から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降の増額を実施する。

<令和6年9月分まで>

- ・児童手当（所得制限限度額未満）

児童一人につき

3歳未満 月額 15,000 円

3歳以上小学校修了前まで

(第1・2子) 月額 10,000 円

(第3子以降) 月額 15,000 円

中学生 月額 10,000 円

- ・特例給付（所得制限限度額以上、所得上限限度額未満）

児童1人につき 一律月額 5,000 円

<令和6年10月分から>

児童一人につき

3歳未満の第1・2子 月額15,000 円

3歳以上高校生年代までの第1・2子 月額10,000 円

第3子以降 月額30,000 円

**32. 子ども家庭相談事業費** 【子ども家庭相談課】 48,035 千円

- ①児童相談事業費（2,826 千円）

18歳未満の子どものとその家庭に対する相談業務全般に対応する。

- ②発達相談等事業費（15,916 千円）

心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に関する発達相談を行い、児の状態像の理解や対応について、専門的な助言や支援を行う。

③虐待防止等事業費（23,478 千円）

児童虐待の予防、早期発見や適切な支援を図ることを目的に、要保護児童対策地域協議会を設置し関係機関との連携強化を図り虐待対応及び啓発活動を行う。

④こども家庭センター設置事業費（5,815 千円）

令和7年度のこども家庭センターの設置に向けて、関係各課との連携を図るとともに、要保護児童・要支援児童とその保護者及び特定妊婦等に対するサポートプラン作成等に対応できるように、児童相談システムの改修を行う。

**33. ひとり親家庭等入学支度金支給事業費 【子育て支援課】 986 千円**

ひとり親家庭等への福祉の増進を図るため、小学校及び中学校に入学する児童がいるひとり親家庭等に対し、入学支度金を支給する。

（支給額） 小学校入学時 1人 10,000 円  
中学校入学時 1人 12,000 円

**34. 母子等福祉費 【子育て支援課】 11,138千円**

配偶者のない母子又は父子で児童を扶養している者及び寡婦に対して相談に応じるとともに、その自立に必要な情報提供及び支援を行う。

- ・母子・父子自立支援員による相談
- ・ひとり親家庭日常生活支援事業
- ・自立支援教育訓練給付金事業
- ・高等職業訓練促進給付金等事業
- ・伊勢原市ひとり親福祉協会補助金

**35. ひとり親家庭等医療費助成事業費 【子育て支援課】 48,069 千円**

ひとり親家庭等の医療費（保険診療分の自己負担額）を助成し、経済的負担の軽減と生活の安定・自立を支援することにより福祉の増進を図る。

**36. 小児医療費助成事業費 【子育て支援課】 381,890 千円**

0歳児から中学3年生までの通院及び入院にかかる医療費（保険診療分の自己負担額）を助成し、養育者の経済的負担の軽減を図ることにより、児童の健全な育成と健康の増進に寄与する。また、子育て支援施策の一層の充実を図るため、令和6年10月から、対象年齢を高校3年生まで拡大する。



**37. 子育て支援推進事業費**

【子育て支援課】

28,342 千円

## ①子育て支援推進事業費

- ・子育て支援に関する各種相談、子育て支援事業の紹介や子どもの貧困対策の取組に関する周知等を行い、切れ目のないきめ細やかな子育て支援情報等を発信する。

## ②子育て支援センター事業費

- ・児童の健やかな成長や子育て家庭に対する支援を推進するため、身近で気軽に利用できる地域支援拠点として、「子育て支援センター」や「つどいの広場」、「子育てひろば」を運営し、子育て家庭が抱える育児不安などの相談や子育て情報の提供などを行う。

## 新③子ども家庭支援拠点整備事業費

- ・令和7年度に供用開始を予定している新築分庁舎に、子育て世代に配慮した設備を整備し、交流スペースの拡充や相談・支援機能の集約化を行う。

**38. 児童コミュニティクラブ事業費**

【子ども育成課】

228,901 千円

保護者の就労等により放課後に留守家庭となる小学校1年生から6年生までを対象に、安全に生活できる場を提供する。新規に2クラブの運営を民間へ委託する。

また、児童コミュニティクラブを運営する民間事業者に対し、事業費の一部を助成する。

**39. ファミリー・サポート・センター事業費**

【子育て支援課】

6,959 千円

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（支援会員）が会員となり、地域住民による有償の相互援助活動を行う。

- ・対象児童：概ね生後3か月以上小学校6年生まで

**40. 児童扶養手当支給事業費**

【子育て支援課】

241,728 千円

父母の離婚、父又は母の死亡などによって、ひとり親家庭等となった児童を養育する家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給する。

(児童扶養手当支給額)

・児童1人のとき	全部支給	44,140円/月
	一部支給(所得による)	44,130~10,410円/月
・児童2人のとき	全部支給	10,420円/月加算
	一部支給(所得による)	10,410~5,210円/月加算
・児童3人以上のとき	児童1人増すごとに	
	全部支給	6,250円/月加算
	一部支給(所得による)	6,240~3,130円/月加算

<b>4 1. 子育てサポーター養成事業費</b>	<b>【子育て支援課】</b>	<b>88 千円</b>
<p>地域における子育て支援の担い手となる「子育てサポーター」を養成するとともに、活動中のサポーターのスキルアップを図る。</p>		
<b>4 2. 子ども・子育て支援事業費</b>	<b>【子ども育成課】</b>	<b>5,333 千円</b>
<p>伊勢原市子ども・子育て会議を開催し、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理、事業評価等を行う。</p> <p>また、令和5年度に実施した、子ども・子育てに関するニーズ調査の結果を基に次期計画の策定を行う。</p>		
<b>4 3. 障害児通所支援事業費</b>	<b>【障がい福祉課】</b>	<b>1,054,670 千円</b>
<p>①障害児通所支援事業費（936,469 千円）</p> <p>障害児通所サービス利用に要する費用を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援</li> <li>・放課後等デイサービス ほか</li> </ul> <p>②児童発達支援センター事業費（117,350 千円）</p> <p>児童発達支援センターにおいて、児童発達支援及び障害児相談支援等を実施する。</p> <p>③発達障がい児者及び家族等支援事業費（851 千円）</p> <p>発達障がい児者及びその家族に対する支援体制の整備を図る。</p>		
<b>4 4. 地域子ども・子育て支援事業費</b>	<b>【子ども育成課】</b>	<b>9,895 千円</b>
<p>①利用者支援事業費</p> <p>利用者が個々のニーズに応じた適切なサービスを利用できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援事業をはじめとする子ども・子育て支援に関する情報提供及び相談・助言等を行う。</p> <p>②実費徴収に係る補足給付を行う事業</p> <p>給付対象施設を利用する場合に、利用者負担額とは別に徴収される教材費、行事費等の実費徴収額の一部について、低所得世帯に対する補助を行う。また、幼児教育・保育の無償化に伴い、低所得世帯又は第3子以降の児童に係る私学助成幼稚園の副食費の一部を補助する。</p>		
<b>新4 5. 子どもの貧困対策推進事業費</b>	<b>【子育て支援課】</b>	<b>5,727 千円</b>
<p>次期子ども・子育て支援事業計画の策定向け、子どもの貧困状況に関する生活実態調査及び地域の支援機関等へのヒアリング調査を実施する。</p>		

<b>46. 民間保育所助成事業費</b>	<b>【子ども育成課】</b>	<b>68,213 千円</b>
-----------------------	-----------------	------------------

民間保育所の保育環境の充実のため、運営経費の一部を補助する。

①私立保育所建設費借入償還金助成事業費

民間保育所の経営基盤の安定を図るため、施設整備及び設備整備のために独立行政法人福祉医療機構等から借入れた資金の償還元金の一部を補助する。

- ・補助対象：1 園

②乳児保育促進事業費

年度当初において、児童福祉施設最低基準を超えて、乳児保育のために保育士を配置する保育所に対して、その費用の一部を補助する。

- ・補助対象：10 園

③民間保育所運営支援補助事業費

民間保育所の経営基盤の強化を図るとともに、児童の処遇改善を図るため、運営費の一部を補助する。

- ・補助対象：10 園

<b>47. 病児・病後児一時保育事業費</b>	<b>【子ども育成課】</b>	<b>13,667 千円</b>
--------------------------	-----------------	------------------

児童が病中又は病気の回復期にあつて集団保育や家庭での保育が困難な場合に、当該児童を適切な処遇が確保される施設において一時的に預かる。

- ・定員 6 人 伊勢原協同病院に委託

<b>48. 教育・保育推進事業費</b>	<b>【子ども育成課】</b>	<b>202,062 千円</b>
-----------------------	-----------------	-------------------

①認定こども園地域開放推進事業費

認定こども園の目的の1つである「地域における子育て支援」の機能を十分に発揮し、教育・保育を一体的に行う機能と合わせて、就学前の子どもに対する総合的な子育て支援を推進するために、運営費の一部を補助する。

- ・補助対象：9 園

②一時預かり事業費

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育する保育所等に対して助成を行う。

- ・補助対象：18 園外

③延長保育事業費

保護者の就労形態の多様化及び通勤時間の延長に対応するため、保育所等において通常の保育時間を超えて保育した場合の運営費の一部を補助する。

- ・補助対象：17 園

#### ④小規模保育施設事業補助金

待機児童の多い0歳児から2歳児までを対象とする小規模保育施設に対し事業費の一部を補助する。

- ・補助対象：4施設

#### ⑤教育・保育対策支援事業費

待機児童の多くを占める低年齢児の受入促進や、児童の健康管理等の取組を図るため看護師等を雇用する保育所等に対して、事業費の一部を補助する。

また、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うため、保育補助者や短時間保育士の雇用、体調不良児の緊急的な対応等を実施する保育所等に対して、事業費の一部を補助する。

さらに、保育所等における使用済み紙おむつの処分を推進し、保護者や保育士等の負担軽減を図るため、紙おむつの処分に係る経費を補助するほか、医療的ケアを必要とする児童が保育所等において必要な対応がとれるよう、保育所等において医療的ケア保育支援事業を実施する。

#### ⑥保育士等確保対策事業費

保育士等を確保することにより、保育所等における児童の受入体制を充実し、待機児童の解消を図るため、潜在保育士のための就労促進事業の実施や、市独自の保育士等の就労に係る費用の補助事業の拡充を検討するとともに、保育士等に対して施設の魅力の周知に取り組む。

### 49. 子ども・子育て支援給付費 【子ども育成課】 2,938,024 千円

子ども・子育て支援法第27条から第30条の規定に基づき、教育・保育給付認定子どもが、保育所、認定こども園、小規模保育施設等を利用した際に要した費用について支給される給付費を、教育・保育を提供した施設に対し法定代理受領として支払う。

- ・対象施設：保育所9園、認定こども園10園、小規模保育施設4園外

### 50. 障害児保育事業補助金 【子ども育成課】 42,747 千円

保育所や認定こども園、小規模保育施設において、心身の障がい等、特別な支援が必要な就学前児童を受け入れ、児童に応じた適切な環境及び教育・保育の機会を継続的かつ安定的に提供できるよう、施設に対して補助する。

### 51. 教育・保育施設整備費補助金 【子ども育成課】 21,645 千円

幼児教育・保育環境の充実と施設の安定した運営を確保するため、施設整備費の一部を補助する。

- ・補助対象：大規模修繕 認定こども園2園  
防犯対策 保育所2園

<b>52. 比々多保育園管理運営事業費</b>	<b>【子ども育成課】</b>	<b>6,877 千円</b>
--------------------------	-----------------	-----------------

公私連携型保育所比々多保育園の運営に伴い、借地料や市との共有部分に係る光熱費等について、市負担分を負担する。

- ・公私連携保育法人：(福)誠和福祉会

<b>53. 子育てのための施設等利用給付費</b>	<b>【子ども育成課】</b>	<b>68,020 千円</b>
----------------------------	-----------------	------------------

幼児教育・保育の無償化に伴い、私学助成幼稚園の保育料の一部を助成するほか、保育が必要な児童が幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、病児・病後児保育、ファミリー・サポートセンターの預かり等を利用した際の費用の一部を助成する。

<b>54. 子ども・若者健全育成支援事業費</b>	<b>【青少年課】</b>	<b>7,886 千円</b>
----------------------------	---------------	-----------------

①青少年健全育成組織育成事業費（1,566 千円）

青少年育成団体へ補助金等を交付し、活動の推進を図るとともに、組織育成に努める。

- ・補助対象 10 団体

②青少年指導員運営事業費（5,520 千円）

青少年の健全育成のために、青少年指導員の指導・育成を図る。

③成人の日事業費（800 千円）

年度内に 20 歳となる若者等で組織された実行委員会が企画した内容により、「はたちのつどい」を挙げる。

<b>55. 子ども・若者体験活動事業費</b>	<b>【青少年課】</b>	<b>19,249 千円</b>
--------------------------	---------------	------------------

①国内姉妹都市少年交流推進事業費（235 千円）

夏休み期間、茅野市との交流にスポーツ団体が使用するバス借上料を補助する。

- ・補助対象 2 団体

②放課後子ども教室運営事業費（18,576 千円）

小学生を対象に、放課後における活動拠点を確保し、地域住民の参画を得て、様々な体験活動等の機会を提供する。

- ・実施力所数 10 力所

③子ども・若者育成支援強調月間事業費（34 千円）

青少年育成団体等と協力し、青少年が家庭や地域とのつながりを深めるためのキャンペーンを実施する。

④子ども・若者体験活動事業費（404 千円）

青少年が自ら体験し、知識の習得や自己形成のための学習活動の助長を図る。

## 56. 子ども・若者相談事業費

【青少年課】

16,262 千円

## ①子ども・若者相談事業費（4,808 千円）

悩みを抱える子ども・若者や保護者等から寄せられる相談について、青少年相談員が適切な助言を行う。

## ②非行防止活動推進事業費（1,973 千円）

街頭指導や非行防止活動、環境浄化活動を強化し、青少年の非行防止や良好な環境づくりを行う。

## ③若者のひきこもり支援事業費（9,481 千円）

概ね 30 歳までの子ども・若者のひきこもりについて、実態調査を行うとともに、居場所づくりやセミナーを行い、当事者や家族への支援に取り組む。

## 57. 生活保護費

【生活福祉課】

2,280,783 千円

生活保護法に基づき、生活に困窮する人々に対し、基本的な生活を保障するとともに自立の助長を図る。

①生活扶助費	654,002 千円
②住宅扶助費	383,189 千円
③教育扶助費	6,074 千円
④医療扶助費	1,118,422 千円
⑤生業扶助費	3,072 千円
⑥出産扶助費	576 千円
⑦葬祭扶助費	5,474 千円
⑧施設事務費	8,880 千円
⑨介護扶助費	100,252 千円
⑩日常生活支援委託事務費	842 千円

## 4款 衛生費

1. シティプラザ運営管理費	【福祉総務課】	54,473 千円
----------------	---------	-----------

市民の健康保持・増進と社会福祉事業の推進を図るため、シティプラザの運営管理を行う。

2. 自殺防止対策事業費	【障がい福祉課】	1,324 千円
--------------	----------	----------

地域における自殺防止対策として普及啓発、人材育成事業を実施する。

3. 骨髄ドナー支援事業費	【健康づくり課】	210 千円
---------------	----------	--------

白血病などの治療に必要な骨髄・末梢血幹細胞の移植の推進を図るため、骨髄等を提供しやすい環境づくりとして、ドナー（骨髄等提供者）の経済的負担を軽減「通院・入院の間の休業補償」を行い、ドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して助成金を交付する。

4. 予防接種事業費	【健康づくり課】	370,649 千円
------------	----------	------------

感染症の発生及びまん延を防止するために、各種の予防接種を実施し、公衆衛生の向上を図る。

- |                  |              |              |
|------------------|--------------|--------------|
| ①ヒブ予防接種          | ②小児用肺炎球菌予防接種 | ③B型肝炎予防接種    |
| ④四種混合予防接種        | ⑤三種混合予防接種    | ⑥二種混合予防接種    |
| ⑦ポリオ予防接種         | ⑧BCG予防接種     | ⑨麻しん・風しん予防接種 |
| ⑩水痘予防接種          | ⑪日本脳炎予防接種    | ⑫子宮頸がん予防接種   |
| ⑬高齢者インフルエンザ予防接種  |              | ⑭成人の風しん予防接種  |
| ⑮高齢者肺炎球菌予防接種     |              |              |
| ⑯風しん抗体検査・第5期定期接種 |              |              |
| ⑰ロタウイルス予防接種      |              |              |

5. 感染症予防対策事業費	【健康づくり課】	896 千円
---------------	----------	--------

新型コロナウイルス感染症を含め、感染症の予防、又はそのまん延を防止する。

- ・手指消毒剤、物品消毒剤の備蓄
- ・感染症発生時の消毒業務委託

<b>6. 疾病予防事業費</b>	<b>【健康づくり課】</b>	<b>4,003 千円</b>
-------------------	-----------------	-----------------

疾病の早期発見・治療に結びつけるため、各事業を実施し、市民の健康維持・増進を図る。

- ①肝炎ウイルス検診（40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳）
- ②歯周病検診（20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳）
- ③4・5歳児検尿

<b>7. がん検診事業費</b>	<b>【健康づくり課】</b>	<b>88,223 千円</b>
-------------------	-----------------	------------------

がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、自らの健康状態を知る機会を提供する。

また、口腔がん検診については補助金を交付し、事業を支援する。

①がん検診

- ・胃・大腸・肺がん      40歳以上男女
- ・乳がん                      40歳以上女性
- ・子宮がん                  20歳以上女性

※国の事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）に基づき、乳がん及び子宮がん検診で節目の年齢を迎える市民に、市が実施する検診を無料で受診できるクーポン券及び検診手帳を発行するとともに、未受診者に対し再勧奨を行う。

- ・前立腺がん                50歳以上男性
- ・口腔がん

②結核検診（肺がん検診時読影）

<b>8. 救急医療対策費</b>	<b>【健康づくり課】</b>	<b>52,468 千円</b>
-------------------	-----------------	------------------

入院、手術等が必要な救急患者が安定した医療を受けられるよう、第二次急患診療事業を支援する。

内科・外科・小児科：伊勢原協同病院

<b>9. 休日夜間急患診療所等運営費</b>	<b>【健康づくり課】</b>	<b>71,405 千円</b>
-------------------------	-----------------	------------------

救急患者が休日・夜間においても安定した医療が受けられるよう、休日夜間急患診療所等の運営を支援する。

- ・医科（内科・小児科・外科）
- ・歯科（休日昼間のみ）
- ・薬局



<b>10. 救急医療体制整備促進費</b>	<b>【健康づくり課】</b>	<b>12,000 千円</b>
市民への安定した救急医療を確保するために、初期救急及び第三次救急の充実を図り、地域医療の連携を強化する。		
<b>11. 医療施設整備支援費</b>	<b>【健康づくり課】</b>	<b>171,357 千円</b>
地域医療環境の維持・向上を図るため、平成 26 年 8 月に移転新築した伊勢原協同病院新病院の建設工事費等に対し、補助金を交付し支援する。		
<b>12. かかりつけ医普及定着促進事業費</b>	<b>【健康づくり課】</b>	<b>56 千円</b>
医療機関の役割分担を周知し、地域の医療を支える「かかりつけ医・歯科医・薬局」の普及・定着を促進するため、講演会の開催や市広報や市ホームページ等により定期的な情報提供に努める。		
<b>13. 環境保全啓発事業費</b>	<b>【環境対策課】</b>	<b>164 千円</b>
市民、事業者等へ環境保全に関する啓発事業を実施するため、市民連携組織に事業補助を行うことにより、環境保全啓発イベント等を開催する。 また、環境教育及び環境学習の振興のため、市民及び市内小・中学校等へ環境学習指導員を派遣する。		
<b>14. 生活系雑排水対策事業費</b>	<b>【環境対策課】</b>	<b>5,296 千円</b>
生活系雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域外の地域で、既設の単独処理浄化槽やくみ取便所から合併処理浄化槽に転換する者に対して補助し、良好な水質環境の確保に努める。		
<b>15. 公害防止対策事業費</b>	<b>【環境対策課】</b>	<b>8,447 千円</b>
事業活動に伴う公害防止のため、立入検査等を実施し、指導及び監視に努めるとともに、河川の水質調査及び自動車騒音の常時監視を実施し、環境基準の適合状況を把握する。 また、成瀬地区の一部で顕在化している地盤沈下について、現状把握等のため、水準測量調査を実施する。		
<b>16. 環境保全対策推進事業費</b>	<b>【環境対策課】</b>	<b>3,649 千円</b>
①環境保全対策推進事業費（1,292 千円） 「ゼロカーボンシティいせはら」の実現に向け、「COOL CHOICE」普及啓発事業として、次の事業を実施する。 ・エコ・クッキングやエコドライブ講習会の開催		

- ・ストップ温暖化展の開催
- ②カーボンニュートラル推進事業費（2,357千円）
  - 「ゼロカーボンシティいせはら」の実現に向けた重点事業として、次の事業を実施する。
  - ・EVカーシェアリング事業による電気自動車の普及啓発
  - ・一般家庭向け「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」に対する補助

<b>17. 食育推進事業費</b>	<b>【健康づくり課】</b>	<b>8,202千円</b>
--------------------	-----------------	----------------

市民の健康維持・向上を図るため、全てのライフステージに応じたより良い食習慣づくりを支援する。

- ①食育普及事業費
  - ・市民や高校生に対し、食事相談や食育事業などを実施
  - ・地域や市内の食育関係者の連携を進めるため「食育推進会議」を開催
  - ・食育料理コンテスト(小・中・高の児童・生徒対象)の実施
  - ・第4次伊勢原市食育推進計画中間評価に向けた食に関する意識調査
- ②地域食習慣改善推進事業費
  - ・より良い食習慣づくりや和食文化伝承を進めるため、講座等を開催
  - ・食習慣づくりを推進するため、地域における人材の養成・育成
- ③保健事業と介護予防の一体的実施事業費
  - ・低栄養の可能性のある高齢者へ、「低栄養防止事業(管理栄養士による訪問指導等)」を実施。
  - ・高齢者フレイル予防教室の実施

<b>18. 市民健康増進事業費</b>	<b>【健康づくり課】</b>	<b>24,466千円</b>
----------------------	-----------------	-----------------

- ①市民健康増進事業費
 

生活習慣病予防対策を進めるとともに、市民の健康づくりを支援する。

  - ・健康教育・健康相談
  - ・百歳体操サポーター養成・育成
  - ・出前健康測定会(事業所等)の実施
  - ・いせはら健康家族カレンダー作成
  - ・すこやかリズム体操の普及
  - ・未病センターの運営
  - ・郵送型血液検査事業の実施

## ②習慣化アプリ行動変容支援事業費

若い世代が普段の生活様式の中で、健康づくりを考え、健康的な生活を習慣とする機会を作ることを目的とし、習慣化アプリに加え、食生活改善記録アプリ・栄養評価尿検査キット等を組み合わせた事業を実施する。

## 19. 健診・保健指導事業費 【健康づくり課】 103,608 千円

### ①健診・保健指導事業費

生活保護世帯の健康診査・保健指導及び75歳以上の健康診査を実施する。

- ・生活保護世帯（40歳以上）
- ・75歳以上
- ・75歳到達者の人間ドック助成
- ・特定健診の上乗検査

### ②39歳以下健康診査事業費

より若い年代からの健診等による健康への意識付けをし、生活習慣病予防の取組を推進する。

- ・39歳以下健康診査の実施。

## 20. 妊娠・出産包括支援事業費 【子育て支援課】 118,246 千円

### ①妊娠・出産包括支援事業費

「子育て世代包括支援センター」において、子育て支援に係る事業等の適切な情報提供や利用促進を行うとともに、母親父親教室や産後ケア事業などの取組を通じて、保健師や助産師等の専門職が、妊娠期から出産、就学前までの切れ目のない包括的な支援を行う。

### ②妊産婦健康診査等助成事業費

妊産婦や新生児の健康状態を把握し、疾病等を予防、早期に発見するため、妊産婦健康診査や妊婦歯科検診にかかる費用の一部を助成する。令和6年度は、多胎妊婦に対する妊婦健康診査の助成額を拡充する。

（支給額）妊婦健康診査費用助成額	1人	78,000円（14回分）
多胎妊婦健康診査費用助成額	1人	25,000円（5回分）
産婦健康診査費用助成額	1人	5,000円
妊婦歯科検診費用助成額	1人	3,961円
新生児聴覚検査費用助成額	1人	3,000円

### ③出産・子育て応援事業費

妊娠届出時の面談や出産後の乳児家庭全戸訪問等の機会を通じて、全ての妊婦・子育て家庭に寄り添いながら伴走型の相談支援を行うとともに、妊娠期に「出産応援金」、出産・産後期に「子育て応援金」を支給する経済的支援を一体的に行い、安心して出産・子育てができる環境の充実を図る。

(支給額) 出産応援金	妊婦1人当たり	50,000円
子育て応援金	出生した子ども1人当たり	50,000円

## 21. 乳幼児健康診査事業費 【子育て支援課】 16,749千円

乳幼児の発育・発達を確認し、疾病予防や発育・発達障がいの早期発見、早期支援を図るため、乳幼児健診や健康相談を行い、令和6年度からは、3歳児健康診査会場での屈折検査を実施する。また、就学を控えた5歳児を対象にスクリーニング調査を実施し、就学に向けた支援につなげる。

## 22. 養育医療費助成事業費 【子育て支援課】 3,936千円

出生時の体重が2,000グラム以下、または身体の発育が未熟なまま出生し、指定養育医療機関において医師が入院養育を必要と認めた乳児に対し、諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を最長で1歳の誕生日の前々日まで助成することにより、経済的支援を行う。

## 23. 不妊症・不育症治療費助成事業費 【子育て支援課】 3,400千円

妊娠、出産を望んでいる夫婦を支援するため、不育症治療に要する保険適用外の費用の一部を助成するほか、保険適用の生殖補助医療（体外受精、顕微授精など）と併用して行う、「先進医療費」の一部に対する助成を開始し、経済的負担の軽減を図る。

## 24. 秦野市伊勢原市環境衛生組合負担金（塵芥処理場分） 【清掃リサイクル課】 730,869千円

秦野市と連携し可燃ごみや不燃物、焼却灰等を適正に処理するため、はだのクリーンセンター、伊勢原清掃工場及び最終処分場の業務の管理・運営を円滑に執行するために負担する。

## 25. ごみ収集事業費 【清掃リサイクル課】 46,409千円

一般廃棄物の収集運搬を行うことにより、市民の衛生的な生活環境の確保を図る。また、民間事業者等と連携し、効率的な収集運搬を行う。

## ①ごみ減量化・再資源化推進事業費（予算額 96,793 千円）

ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理容器や電動式生ごみ処理機の購入補助、木質系粗大ごみの資源化、使用済小型家電リサイクルを継続実施する。

また、資源回収事業者が安定した分別収集を実施できるよう支援を行い、資源化を推進する。

## ②資源リサイクルセンター管理運営事業費（予算額 41,476 千円）

資源物をリサイクル法に基づく分別基準適合物とするための中間処理を行うとともに、同適合物の指定保管施設としての管理運営を行う。

令和4（2022）年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、製品プラスチックの分別収集・再資源化に対応した体制を構築するとともに、老朽化が進んでいる資源リサイクルセンターの圧縮等設備の維持管理（保守・修繕等）に努める。

## 新③草木類分別収集・資源化事業費（予算額 38,446 千円）

可燃ごみとして集積所に出され、焼却されていた草木類を分別収集し、資源化を図ることでごみの減量化・資源化を促進する。

収集支援システムを活用し、草木類が出ている集積所の情報を把握することで効率的な分別収集を実施するとともに、従来の収集方法での課題だった破袋・異物除去作業の専用作業場所を設けて集中的に実施することで効率化を図る。

## 5款 農林水産業費

### 1. 農業経営基盤強化対策事業費 【農業振興課】 38,075 千円

地域農業の担い手として、次世代の農業を担う経営感覚に優れた農業経営体（認定農業者等）や新規就農者を育成・支援していく。

#### ①新規就農者育成総合対策事業補助金

（農業次世代人材投資事業（経営開始型）補助金）

次世代の農業を担う、意欲のある若手農業者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金や必要な機械・施設等の導入を支援する補助金を交付する。

#### ②農地賃借料助成金

農業の担い手の確保を図るため、市内の農地を借り入れている認定新規就農者に対し、農地の賃借料の一部を助成する。

#### ③スクミリンゴガイ対策交付金

スクミリンゴガイによる水稻の食害対策として、地域ぐるみで防除活動を実施している農業者団体に対し、水稻の安定生産と営農意欲の維持・向上を図るため、薬剤経費等の一部を支援する。

#### ④地域計画策定

農地の集約化等に向けた取組を加速化するため、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定する。

### 2. 農業地域環境整備事業費 【農業振興課（農林整備担当）】 5,695 千円

大田地区を活力ある農業地域として、担い手等へ農地の利用集積を行い、生産性の向上や農作業の効率化を図り、市民へ安全・安心な農産物を供給する。また、農道や水路などの農業用施設を地域住民の理解と連携のもとで保安全管理等を行う。

#### ①伊勢原市大田地区土地改良区事業の支援

#### ②多面的機能支払交付金事業の支援

### 3. 環境保全型農業推進事業費 【農業振興課】 546 千円

農業の持続的な発展と多面的な機能を発揮させるため、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性の保全等に効果の高い、環境保全型農業に取り組む農業者の支援を行う。

### 4. 有害鳥獣対策事業費 【農業振興課】 12,792 千円

#### ①有害鳥獣対策事業費（12,339 千円）

有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、地域と一体となり、集落環境整備、被害防除、捕獲等の対策を実施する。

・捕獲、集落環境整備、追い払い等、及び関係資機材の確保・活用

- ・広域獣害防止柵の維持管理
- ・ニホンザル追い払い・捕獲檻管理
- ・侵入防止柵の設置の支援

②ヤマビル対策事業費（453 千円）

ヤマビルによる吸血被害の拡大を防止するため、地域が取り組む下草刈りなどの環境整備などの活動に対し、防除剤などの配布を行い支援する。

**5. 農産物ブランド化推進事業費** 【農業振興課】 264 千円

伊勢原市地域特産物研究会の活動を通じ、商品パッケージ等の制作に対する支援を行い農産物等の高付加価値化を図るとともに、関係機関と連携し、効果的な広報・宣伝活動や販売機会、販売ルートの確立を図る。

**6. 市民農園管理運営事業費** 【農業振興課】 4,314 千円

市民等が野菜等の栽培を通じて農業に親しむとともに、利用者相互の交流を促進することにより、地域の活性化及び農業に対する理解を深めることを目的として、市民農園を管理・運営する。

**7. 経営所得安定対策推進事業費** 【農業振興課】 818 千円

経営所得安定対策の普及・啓発を図り、水田農業の作物及び畑作物にかかる交付金申請受付や要件確認等事務が円滑に行われるよう、「伊勢原市農業再生協議会」に対し推進活動に必要な経費を支援する。

**8. 自給飼料生産対策事業費** 【農業振興課】 2,116 千円

自給飼料の増産、及び廃棄処分される稲わらの有効活用を促進し、家畜用飼料の自給率を高め、畜産経営の安定化や農地の保全を図る。

①自給飼料生産奨励事業

自給飼料生産に要する経費助成（トウモロコシ・牧草等の種代・肥料代）

②自給飼料用稲わら収穫奨励事業

自給飼料生産に活用する稲わら購入経費助成

**9. 土地改良団体事業負担金** 【農業振興課（農林整備担当）】 17,488 千円

老朽化した農業用水施設及び農業用取水施設の改修を実施することにより、安全通水を確保し、更に末端ほ場の汎用化にも対応し、用水量の充足安定と用水管理の万全を図ることを目的に、相模川西部土地改良区が実施する土地改良事業について支援を行う。

- ・県営かんがい排水事業負担金：相模川右岸2期地区（愛甲隧道）
- ・農業用水利施設予防保全事業負担金：磯部地区

- ・農業用施設防災対策事業負担金：相模川右岸湘南地区
- ・農業用施設防災対策事業負担金：大城地区（大城用水）

## **新**10. 県営土地改良事業負担金 【農業振興課（農林整備担当）】 13,250 千円

筒川地区において土地改良事業によって整備された農業区域が流域の開発、地盤沈下、外水位の上昇等の変化により、農地及び住宅に湛水被害が生じるようになったため、それらの被害を未然に防止、軽減、解消する県営土地改良事業に対し応分の負担をする。

- ・湛水防除事業負担金：筒川地区

### 11. 農村振興整備事業費 【農業振興課（農林整備担当）】 156,818 千円

農業の生産性向上や農業構造の改善を目的とした農業用水路や農道などの農業生産基盤の整備を行う。

#### ① 集落道整備事業（48,000 千円）

地域農業の健全な発展と総合的な振興を図るため、地域の特性に応じた生産基盤の整備、生活環境の向上を総合的に推進する。

- ・農道・集落道確定測量業務
- ・集落道整備工事

#### ② 農地耕作条件改善事業（108,818 千円）

農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るため下小稲葉3期地区の基盤整備を行う。

- ・農道整備工事
- ・分筆、用地取得、物件補償

### 12. 農業用施設整備事業費 【農業振興課（農林整備担当）】 23,556 千円

農業の基本施設である用排水路・農道を整備し、生産性の安定、農業環境向上を図る。

#### ・農とみどりの整備事業

小稲葉二ノ樋用排水路整備工事、田中用排水路整備工事、上平間用排水路整備工事、沖小稲葉用排水路整備工事、沼目用排水路整備工事、東富岡用排水路整備工事、下平間用排水路整備工事、下糟屋用排水路整備工事、

#### ・農業用施設整備

栗原農道整備工事、串橋用排水路整備工事



### 13. 林業基盤整備事業費

【農業振興課（農林整備担当）】 13,765 千円

林業基盤の整備は、林産物の搬出や施業機械の搬入を容易にし、森林管理の効率化を促進するための施設整備事業である。これにより、近年の木材価格低迷により悪化した林家の林業経営を健全化するとともに、自然環境の保全、水源林確保といった森林の持つ公益的機能を確保する。

#### ①仁ヶ久保林道整備事業費（539 千円）

残土処分地の草刈等の維持管理を実施する。

- ・残土処分地維持管理業務(草刈業務等)
- ・残土処理用地借地料

#### ②林業基盤整備事業費（13,226 千円）

水源林の効率的な林業経営を行うための枝線となる作業路網の整備と、市内で頻繁している野生動物出没抑制の目的も含めた集落周辺の森林を整備する。

- ・水源管理道作業路整備業務
- ・地域水源林整備(私有林)集落周辺環境整備業務

### 14. ふるさとの森づくり事業費

【農業振興課（農林整備担当）】 29,680 千円

森林の保護及び林業労働者の雇用の安定を図る。

#### ①山業人づくり事業費（4,136 千円）

森林のもつ公益的機能を高め、良質な木材を生産するため、山で働く人が誇りや生き甲斐を持てる環境を作る。

- ・林業振興対策実施業務
- ・森林整備事業推進活動業務

#### ②森林管理事業費（25,544 千円）

伊勢原市森林整備計画に基づいた適切な森林管理を行い、森林の持つ公益的機能の確保を図る。

- ・森林整備解析等調査業務
- ・森林病虫害被害調査業務
- ・森林病虫害被害防除業務
- ・里山林環境整備業務
- ・地域林業形成促進事業補助金

(ア)人工造林

(イ)下刈

(ウ)間伐

(エ)枝打ち

- ・森林環境保全特別対策事業補助金
  - (ア)間伐
  - (イ)枝打ち
- ・利用間伐材助成事業補助金
  - (ア)利用間伐材搬出
- ・水源の森林づくり協力協約推進事業補助金
  - (ア)高齢級間伐
  - (イ)高齢級枝打ち

<b>15. 林業用施設維持管理費</b>	<b>【農業振興課（農林整備担当）】</b>	<b>7,033 千円</b>
-----------------------	------------------------	-----------------

林業用施設の機能回復・向上を図るため、林道及び排水施設など継続的な維持管理の実施により、地域林業の振興や保全に努める。

## 6款 商工費

### 1. 商工業振興対策事業費 【商工観光課】 6,119千円

商店街の活性化及び新たな雇用創出を図るため、空き店舗等の活用促進とともに、活発な活動を行っている商店街団体や経営者等を支援する。

#### ①商店街共同施設維持管理補助事業費（810千円）

商店会が設置・維持管理を行っている街路灯の電気料金の50%以内を支援する。

- ・補助対象街路灯数 273基

#### ②商店街活性化支援事業費（5,300千円）

- ・商店街活性化事業補助金

地域商店会が誘客などを目的として実施するイベント等の活動費を支援する。

- ・空き店舗等活用事業補助金

空き店舗を活用し、コミュニティスペース等の整備に取り組む商店街団体等や、空き店舗等に出店する創業者を支援する。

### 2. 商店街共同施設設置助成事業費 【商工観光課】 1,327千円

安全でにぎわいのある商店街づくりを目的として、商店会連合会や地域商店会が実施する看板や街路灯などの商店街共同施設の設置、改修又は撤去事業を支援する。

### 3. 商工業団体組織活動支援事業費 【商工観光課】 21,630千円

商工業団体の育成・発展や市域商工業の振興を図るため、商工業団体が実施する事業や活動を支援する。

### 4. 中小企業金融対策事業費 【商工観光課】 232,793千円

金融の円滑化と中小企業者の健全な発展を図るため、市内中小企業者に対し、利用しやすい融資条件を提供するなど、融資負担軽減に繋がる支援に取り組む。

- ・神奈川県信用保証協会への保証料の一部を助成する。（10万円限度）
- ・次の制度の約定利子又は損料に対して利子補給する。

制度名	補給率	補給期間
(市)事業振興資金	40%（年10万円限度）	60箇月以内
(市)事業所立地適正化資金	50%	60箇月以内
(市)小口零細企業保証資金	40%（年10万円限度）	60箇月以内
(市)緊急経営支援特別資金	50%	借入期間の概ね1/2
(県)経営安定資金	50%（年30万円限度）	借入期間の概ね1/2

(県)設備資金及び(公財)神奈川産業振興センターの小規模企業者等設備貸与事業	30% (年 8 万円限度)	24 箇月以内
(県)ライフステージ別資金 (創業期)	50% (年 20 万円限度)	24 箇月以内

**5. 企業立地促進事業費** 【商工観光課】 2,592 千円

新たな企業の立地や既存企業の再投資等を促進するため、企業立地促進条例に基づく奨励措置を講じる。また、市内中小企業の見本市等の出店による販路拡大や情報発信等の取組を支援する。

**6. 中小企業先端設備導入促進事業費** 【商工観光課】 3,052 千円

本市の主要産業である製造業の生産性向上に向けた設備投資を支援する。

- ・ 1 件あたり上限 100 万円、補助率 1/5 以内

**7. 地域雇用創出事業費** 【商工観光課】 206 千円

雇用機会の拡大等を図るため、会員企業の求人開拓や労働力の定着等に取り組む雇用促進協議会を支援するとともに、潜在的な労働力確保のため多様な就労ニーズに応じた就労支援や労務相談等に取り組む。

**8. 中小企業労務改善促進事業費** 【商工観光課】 1,478 千円

中小企業の労働環境や労働条件を向上・改善するため、中小企業で組織する団体や組合が行う勤労者の労務改善、福祉推進事業等の活動を支援するとともに、中小企業における従業員の福祉の増進や雇用の安定を支援する。

- ・ 中小企業で組織する団体や組合が行う労働問題等の講習会、労働安全衛生に対しての啓発活動及び雇用労働条件に対する相談事業等へ助成する。
- ・ 退職金共済制度がない中小企業に対し、国の中小企業退職金共済制度への加入促進を行う。

交付金額：中小企業退職金共済制度新規加入者の月額掛金に対して 1 箇月 5 千円を限度に、その 1/10

交付期間：5 年間

**9. 勤労者融資対策事業費** 【商工観光課】 62,000 千円

勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、勤労者が生活に必要な資金を調達しやすい融資条件を提供するなど、融資負担軽減に繋がる支援に取り組む。

- ・次の制度の約定利子に対して利子補給する。

制度名	補給率	補給期間
勤労者住宅取得資金	500 万円を限度に、元金均等月賦償還による 年利 3%で計算した利子額の 50%	5 年間

**10. 障害者雇用奨励事業費** 【商工観光課】 1,200 千円

障がい者の雇用促進、雇用安定及び社会的自立を図ることを目的に、障がい者を常用雇用している市内中小企業者を支援する。

交付金額：市内在住の障がい者 1 人につき年額 6 万円

交付期間：5 年間

**11. 求人・求職紹介相談事業費** 【商工観光課】 4,956 千円

雇用機会の拡大・就業の促進を図るため、求人・求職情報の提供や求職者に対する就業相談・紹介等に取り組む「伊勢原市ふるさとハローワーク」の運営を支援する。

**12. 観光振興事業費** 【商工観光課】 39,821 千円

観光振興及び地域経済の活性化を図るため、伊勢原観光道灌まつりを開催するとともに、観光協会をはじめとする各種観光振興団体の活動を支援する。

- ①観光道灌まつり開催費（10,000 千円）
- ②観光協会事業費補助金（25,929 千円）
- ③観光振興自主事業補助金（3,892 千円）

**13. 観光誘客宣伝事業費** 【商工観光課】 6,021 千円

県内外からの幅広い観光誘客に繋げるため、観光協会と連携して本市の魅力発信に取り組むとともに、駅観光案内所の運営を支援する。

**14. 観光基盤整備事業費** 【商工観光課】 2,781 千円

ホスピタリティの向上及びリピーターの獲得を図るため、ハイキングコースの修繕や芝桜の植栽など安全かつ魅力的な受入体制の整備を行う。

<b>15. 山岳美化推進費</b>	<b>【商工観光課】</b>	<b>1,380 千円</b>
ハイキングコースの安全確保及び美化活動を推進するため、山岳美化推進員による巡視を行うとともに、維持管理に必要な清掃、簡易修繕等を行う。		
<b>16. 大山駐車場運営費</b>	<b>【商工観光課】</b>	<b>17,864 千円</b>
観光客の利便性及びホスピタリティの向上を図るため、市営大山駐車場の管理運営を行う。		
<b>17. 観光施設維持管理費</b>	<b>【商工観光課】</b>	<b>30,585 千円</b>
観光客の利便性及びホスピタリティの向上を図るため、観光地公衆トイレをはじめとする観光施設の維持管理を行う。		
<b>18. 御所の入森のコテージ維持管理費</b>	<b>【商工観光課】</b>	<b>903 千円</b>
コテージ区域の一部が「土砂災害特別警戒区域」に指定されたことを受け、一般利用を休止としているため、必要な施設の維持管理を行う。		
<b>19. 首都圏自然歩道維持管理事業費</b>	<b>【商工観光課】</b>	<b>899 千円</b>
神奈川県が管理する首都圏自然歩道の1つである関東ふれあいの道の安全確保及び美化活動を推進するため、首都圏自然歩道巡視員による巡視を行うとともに、維持管理に必要な清掃、簡易修繕等を行う。		
<b>20. 平成大山講プロジェクト推進事業費</b>	<b>【商工観光課】</b>	<b>21,476 千円</b>
本市の魅力アップ及びホスピタリティの向上を図るため、歴史・文化遺産を生かした誘客事業や登山道の整備等を実施するとともに、インバウンド向けのプロモーション事業を実施する。		
①日向魅力アップ事業費（757 千円）		
日向地区の豊かな自然と歴史・文化遺産を生かした誘客事業の推進や登山道の整備を行う。		
②大山・日向地域活性化推進事業費（10,219 千円）		
県が進める観光の核づくり事業の認定を受けた「平成大山講プロジェクト」を推進し、国際観光地づくりを進めると共に大山・日向地区の活性化を図る。		
③比々多魅力再発見事業費（700 千円）		
比々多地区の豊かな自然と歴史・文化遺産を生かした誘客事業の推進や登山道の整備を行う。		

④観光インバウンド等プロモーション事業費（9,800 千円）

ポストコロナにおけるインバウンド需要の回復を見据え、海外への誘客プロモーションを推進する。

<b>21. 日本遺産活用推進事業費</b>	<b>【商工観光課】</b>	<b>5,008 千円</b>
------------------------	----------------	-----------------

日本遺産「大山詣り」のブランド力を生かした本市の魅力アップ及びリピーターの獲得に繋げるため、様々な観光事業に取り組む伊勢原市日本遺産協議会を支援する。

<b>22. 消費者保護事業費</b>	<b>【人権・広聴相談課】</b>	<b>8,417 千円</b>
---------------------	-------------------	-----------------

消費者を保護するため、消費生活センターに消費生活相談員を配置して、消費者のトラブルや苦情への問題解決に向けた助言・斡旋を行うとともに、消費生活講座等を開催し、被害の未然防止及び啓発を図る。

## 7款 土木費

<b>1. 道路管理推進事業費</b>	<b>【土木総務課】</b>	<b>26,689 千円</b>
道路法に基づく道路台帳整備のため、道路整備や開発行為等により変更が生じた道路台帳の修正や、道路境界の確定、境界復元等の測量を実施する。		
<b>2. 道路用地受け入れ事業費</b>	<b>【土木総務課】</b>	<b>11,981 千円</b>
建築基準法第42条第2項に指定された道路等に接する土地において、建築行為等に伴う後退用地を市に寄附する場合、後退用地の測量（分筆登記）費用及び支障物件除却費用の一部を助成し、狭あい道路の解消を図る。		
<b>3. 地籍調査事業費</b>	<b>【土木総務課】</b>	<b>8,623 千円</b>
国土調査法に基づく地籍調査について、国土調査事業十箇年計画に基づき、公共事業と連携して事業の推進を図る。		
<b>4. 道路維持管理費</b>	<b>【道路整備課】</b>	<b>79,965 千円</b>
道路施設における側溝清掃・草刈り業務等を実施することにより道路機能の維持保全を図る。 (道路維持管理費) ① 維持管理業務（市内全域） 草刈、樹木伐採、側溝清掃、区画線等 新② 道路情報提供装置改修工事（市内全域） ③ 伊勢原市 LED 道路照明灯賃貸借（市内全域） (道路ストック事業費) 新 道路施設長寿命化修繕計画策定業務（トンネル、ボックスカルバート）		
<b>5. 道路修繕工事費</b>	<b>【道路整備課】</b>	<b>22,000 千円</b>
道路の機能を保持し、交通の安全確保を図るため、緊急的に対応が必要な修繕工事を実施する。 ○緊急箇所修繕工事（箇所付未定・市内全域） 排水修繕、舗装修繕、路肩修繕、歩道修繕、安全施設修繕等		
<b>6. 舗装打換事業費</b>	<b>【道路整備課】</b>	<b>181,150 千円</b>
道路環境の向上及び交通安全を図るため、老朽化が著しい路線の舗装打換を実施する。 ① 市道 53 号線（東富岡地内：三間広場東側） L=240m W=6.3m		



- ② 市道 54 号線（東富岡地内：東海大学病院北側）  
L=100m W=5.0m
- ③ 市道 55 号線（下糟屋地内：市米橋東側）  
L=400m W=5.0m
- ④ 市道 61 号線（石田地内：市道 62 号線西側）  
L=60m W=6.0m
- ⑤ 市道 62 号線（石田、東成瀬地内：伊志田高校東側）  
L=200m W=6.3m
- ⑥ 市道 76 号線（岡崎地内：竹園小学校西側）  
L=100m W=5.0m
- ⑦ 市道 81 号線（三ノ宮内：保国寺南側）  
L=200m W=4.0m
- ⑧ 市道 167 号線（岡崎地内：旧県道平塚伊勢原線）  
L=110m W=8.0m
- ⑨ 市道 811 号線（下落合、小稲葉地内：畠田調整池東側）  
L=95m W=5.5m
- 新⑩ 市道 80・463 号線（鈴川地内：鈴川工業団地内）  
L=75m

## 7. 市道改良事業費

【道路整備課】

71,452 千円

安全で安心な暮らしの実現に向け、一般市道の整備を行い、市民の安全と生活環境の充実に努める。

- ① 市道 82 号線（工事・補償：三ノ宮地内）  
L=115m W=9.5m
- ② 市道 605 号線（用地、補償：日向地内）
- 新③ 市道 1020 号線（工事：小稲葉地内）  
L=30m W=4.0m

## 8. 橋りょう維持管理費

【道路整備課】

141,795 千円

橋りょうの修繕・架替えに係る費用の縮減・平準化を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、点検及び修繕・耐震化を実施する。

- ① 橋りょう長寿命化修繕計画策定（220 橋）
- 新② 小田原厚木池端陸橋修正設計業務（池端、沼目地内）
- 新③ 市道 2 号線（小田原厚木池端陸橋）修繕、耐震工事（池端、沼目地内）
- ④ 市道 666 号線（龍泉寺橋）修繕、耐震工事（子易地内）
- ⑤ 市道 418 号線（三ノ宮橋）修繕工事（三ノ宮地内）

<b>9. 安全な歩行空間整備事業費</b>	<b>【道路整備課】</b>	<b>133,809 千円</b>
------------------------	----------------	-------------------

早急に交通の安全を確保する必要がある路線の整備と交通安全施設の整備を実施する。

**新**① 市道 62 号線（工事：石田地内）

L=140m

**新**② 市道 81 号線（工事、補償：神戸地内）

L=350m

③ 81 号線（予備設計：神戸、三ノ宮地内）

L=660m

**新**④ 市道 620 号線（工事：西富岡、上粕屋地内）

L=450m

⑤ 市道 2703 号線（工事、補償：下糟屋、高森地内）

L=170m

<b>10. 道路反射鏡施設事業費</b>	<b>【道路整備課】</b>	<b>3,588 千円</b>
-----------------------	----------------	-----------------

道路の屈曲部あるいは信号制御されていない交差点における交通事故の防止を目的に必要な道路反射鏡の整備を実施するとともに、既存施設の維持管理を行う。

① 道路反射鏡設置工事（市内全域）

N=12 基

② 道路反射鏡面交換・建替工事

面交換 5 面、建替 4 基

<b>11. 河川維持管理費</b>	<b>【下水道整備課】</b>	<b>27,890 千円</b>
--------------------	-----------------	------------------

河川及び排水路の流下断面確保及び災害防止のため、草刈、河床整理及び修繕工事等を実施する。

<b>12. 公共交通対策事務費</b>	<b>【都市政策課】</b>	<b>3,074 千円</b>
----------------------	----------------	-----------------

地域公共交通計画に基づき、公共交通事業者との連携のもと、ノンステップバスの導入や公共交通の利用促進等の取組を進める。

<b>13. 都市計画推進事業費</b>	<b>【都市政策課】</b>	<b>14,971 千円</b>
----------------------	----------------	------------------

・新たな土地利用推進事業費（14,851 千円）

広域交通ネットワークを生かした産業系市街地の創出など、適切な土地利用を推進するため、伊勢原大山インター周辺地区に次ぐ新たな土地利用推進に向けた調査検討を行うとともに、新たな総合車両所建設計画を契機とした地域拠点づくりのため、まちづくり構想の作成を進める。

**14. 景観まちづくり推進事業費** 【都市政策課】 778千円

景観計画及び景観条例に基づき、景観写真展による啓発事業や表彰制度などを通じて、市民、事業者、市が協働した伊勢原らしい景観まちづくりを推進する。

**15. 土地区画整理推進事業費** 【市街地整備課】【新産業拠点整備課】 262,959千円

伊勢原大山インター土地区画整理組合が施行する事業の円滑な進捗を図るため、関係機関協議調整などの技術的援助を行うとともに、土地区画整理事業補助金を交付して組合を支援する。

**16. 都市計画道路田中笠窪線整備事業費** 【道路整備課】 538,351千円

市内の東西交通の利便性の向上や伊勢原駅周辺の交通混雑緩和、災害時における災害対策本部、医療拠点へのアクセス向上のため、都市計画道路の整備を計画的に推進する。

① 田中地区（用地、補償、工事）

L=690m、W=16.0m

新② 笠窪、串橋、神戸地区（設計、用地、補償）

L=980m、W=16.0m

**17. 自転車等駐車場維持管理費** 【市民協働課（交通防犯）】 57,163千円

通勤・通学・買い物時の自転車等利用者の利便性確保や地域の交通環境保持のため、伊勢原駅及び愛甲石田駅周辺に設置している自転車等駐車場の適正な維持管理を行う。

**18. 自転車等駐車場整備事業費** 【市民協働課（交通防犯）】 1,870千円

伊勢原駅及び愛甲石田駅周辺における市営自転車等駐車場の再整備等に向け、自転車等駐車場整備計画を策定するとともに、老朽化している伊勢原駅南口自転車駐車場の修繕計画を作成する。

**19. 公園維持管理費** 【みどり公園課】【スポーツ課】 341,214千円

都市公園や緑地、公園内のスポーツ施設の適正な維持管理と運営を行い、利用増進と安全確保を図る。

①総合運動公園スポーツ施設維持管理費（10,420千円）

総合運動公園内にある体育館と野球場等を適正に維持管理する。

②地域公園維持管理費（13,677千円）

公園施設の法定点検等の管理を適切に行うとともに、公園愛護会活動等の市民協働による公園管理を推進する。

- ③有料公園管理運営費（150,475 千円）  
指定管理者制度に基づき、総合運動公園・鈴川公園・市ノ坪公園・東富岡公園の管理運営を行う。
- ④地域公園スポーツ施設維持管理費（4,432 千円）  
鈴川公園・市ノ坪公園・東富岡公園のスポーツ施設を適正に維持管理する。
- ⑤市体育館エントランスホール空調設備改修事業費（74,180 千円）  
市体育館エントランスホールの空調設備を改修し、空調機能を回復する。
- 新⑥公園作業維持管理費（88,030 千円）  
公園及び緑地等の修繕、維持管理を適切に行い、安全に利用できる公園づくりを推進する。

<b>20. 地域公園整備事業費</b>	<b>【みどり公園課】</b>	<b>48,919 千円</b>
----------------------	-----------------	------------------

都市公園を市民が安全・安心に利用できるよう、老朽化した施設の更新を進める。

- ①地域公園整備事業費（4,384 千円）  
鳴瀬公園法面を改修するための実施設計を行う。
- ②公園施設保全改修事業費（14,164 千円）  
防災・安全社会資本整備交付金に必要な公園施設長寿命化計画を作成し、老朽化した施設の更新を計画的に行う。
- ③公園トイレ保全改修事業費（24,871 千円）  
老朽化した東富岡公園のトイレについて、バリアフリーに配慮したみんなのトイレに改修を行う。
- ④公園施設防災機能整備事業費（5,500 千円）  
既存街区公園にマンホールトイレやかまどベンチ等の防災機能を付加する工事を行う。

<b>21. 緑化推進事業費</b>	<b>【みどり公園課】</b>	<b>12,923 千円</b>
--------------------	-----------------	------------------

公園緑花まつりや花いっぱい運動を推進し、緑化推進等に関する市民活動を支援するとともに、市民の緑化意識の普及啓発を図る。

<b>22. 国県事業推進事務費</b>	<b>【国県事業対策課】</b>	<b>207 千円</b>
----------------------	------------------	---------------

生活環境の向上及び都市基盤整備の推進に大きな役割を持つ国県道、河川及び県立公園等の国県事業の整備を促進する。

<b>23. 広域幹線道路推進事務費</b>	<b>【国県事業対策課】</b>	<b>538 千円</b>
<p>新東名高速道路や国道 246 号バイパス等の進捗に応じた関係地域への情報提供や相談等に対応するとともに、国道 246 号バイパスの全線事業化や整備促進に向け国、県への要望活動を行う。</p>		
<b>24. 伊勢原駅北口市街地整備推進事業費</b>	<b>【市街地整備課】</b>	<b>298,358 千円</b>
<p>市街地再開発事業の事業認可及び組合設立認可に必要な事業計画作成等に対する準備組合への支援を行うとともに、引き続き関係権利者の合意形成を図る。</p>		
<b>25. 伊勢原駅自由通路維持管理費</b>	<b>【市街地整備課】</b>	<b>12,976 千円</b>
<p>伊勢原駅自由通路の安全な歩行環境を保全するため、清掃やエスカレーターの保守点検などの維持管理を行う。</p>		
<b>26. 市営住宅運営管理費</b>	<b>【建築住宅課】</b>	<b>17,919 千円</b>
<p>市営住宅の良好な居住環境を確保するため、適切な維持管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅管理戸数 164 戸</li> </ul>		
<b>27. 木造住宅耐震化促進事業費</b>	<b>【建築住宅課】</b>	<b>3,014 千円</b>
<p>木造住宅の耐震化を促進するため、住宅の所有者が実施する耐震診断・耐震改修・除却に要する費用の一部を補助する。</p>		
<b>28. 市営住宅長寿命化対策事業費</b>	<b>【建築住宅課】</b>	<b>169,370 千円</b>
<p>市営住宅の長寿命化を図るため、市営千津住宅屋根防水・外壁改修工事及び空き住戸を対象にガス設備改修工事を実施する。</p>		
<b>新29. 空き家対策推進事業費</b>	<b>【建築住宅課】</b>	<b>8,016 千円</b>
<p>空き家の適切な管理に向けた取組を進めるため、空き家実態調査を実施する。</p>		

## 8款 消防費

### 1. 応急救援体制強化事業費 【消防総務課】 6,344 千円

市民の安全を確保するため、専門的な知識・技能を有する救急救命士を養成するとともに、有資格者を実務研修へ派遣し、高度救急救命体制の強化充実を図る。

①救急救命士養成研修（東京研修所後期へ入校）	1名
②救急救命士病院実習(再教育ワークステーション)	32名
③救急救命士就業前病院実習	1名
④ビデオ喉頭鏡病院実習	2名
⑤気管挿管病院実習（30症例）	2名
⑥気管挿管病院実習（1症例）	2名
⑦指導救命士養成研修	1名

### 2. 消防職員研修費 【消防総務課】 3,176 千円

消防の職責を正しく認識する能力と専門的な知識・技術を身に付けるとともに、複雑多様化する災害現場に対応できる消防職員の育成を図る。

- ①神奈川県消防学校
  - ・初任教育 6名
  - ・専科教育 14名
  - ・特別教育 4名
- ②消防大学校 2名
- ③その他の研修
  - ・小型移動式クレーン運転技能、酸欠・硫化水素作業主任者技能講習、特化物・四アルキル鉛作業主任者技能講習、救助隊員向けエレベーター救出訓練 他

### 3. 消防本部・署施設整備事業費 【消防総務課】 485,465 千円

- ①消防救急デジタル無線共通波更新工事設計費負担金（1,319 千円）

神奈川県消防救急デジタル無線共通波設備における基地局無線装置と回線制御装置は、平成26年度（2014年度）に整備し、令和7年度（2025年度）で11年目を迎えることから更新する。
- ②秦野市・伊勢原市共同消防指令センター整備事業費（484,146 千円）

消防の広域連携を図るとともに、複雑多様化する災害に適切に対応する消防体制を構築するため、秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの消防総合指令システム・消防救急デジタル無線設備を2カ年（2年目）で行うとともに監理業務を3カ年（3年目）で行う。また、秦野市・伊勢原市共同消防指令センター整備に伴う什器類を整備する。

  - ・システム整備費負担金（調達支援及び監理委託）

- ・消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線設備整備費負担金
- ・秦野市・伊勢原市共同消防指令センター整備事業費負担金

<b>4. 消防団施設整備事業費</b>	<b>【消防総務課】</b>	<b>42,835 千円</b>
----------------------	----------------	------------------

災害時に地域の活動拠点となる消防団施設の整備を行う。

- ①第6分団第1部車庫待機室
- ・撤去工事（旧車庫待機室）
  - ・新築工事
  - ・監理業務委託

<b>5. 消防車両等整備事業費</b>	<b>【消防総務課】</b>	<b>120,872 千円</b>
----------------------	----------------	-------------------

更新計画に基づき消防車両を整備し機動力の確保と車両及び装備資機材の更新を図る。

- ①消防本部・署（102,724 千円）
- ・南分署消防ポンプ自動車
  - ・南分署高規格救急自動車
  - ・西分署水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型 ※債務負担行為設定 2カ年（1年目）
- ②消防団（18,148 千円）
- ・小型動力ポンプ付積載車（第5分団第5部）
  - ・小型動力ポンプ付積載車（第1分団第3部） ※債務負担行為設定 2カ年（1年目）

<b>6. 防災資機材等整備事業</b>	<b>【危機管理課】</b>	<b>12,244 千円</b>
----------------------	----------------	------------------

避難所の衛生環境向上のため、桜台小学校にトイレユニット及び収納庫を整備するとともに、防災備蓄品や医療器材の整備・更新を図る。

<b>7. 防災行政用無線整備事業</b>	<b>【危機管理課】</b>	<b>4,558 千円</b>
-----------------------	----------------	-----------------

防災関係機関と迅速かつ円滑に災害情報等を収集・受伝達するため、神奈川県防災行政用通信網（第三世代）に再整備し、適切な管理・運用を行うとともに、全国瞬時警報システム（Jアラート）の自動起動装置の更新を図る。

## 9款 教育費

1. 私立幼稚園特別支援教育補助金	【子ども育成課】	864 千円
心身に障がいのある幼児（以下「障がい児」という。）の私立幼稚園での受入れの促進及び教育の充実を図るため、障がい児を受け入れ、健常児と共に統合保育を行う私立幼稚園に対し補助する。		
2. 事務局事務費	【教育指導課】	4,351 千円
法務相談業務委託料（スクールロイヤー）（1,232 千円） 小中学校及び教育委員会を対象にスクールロイヤーを配置することで、学校に係る法務相談体制を構築するとともに、児童生徒の教育保障やいじめ防止対策等を推進する。		
新3. 市立小中学校在り方検討事業費	【教育総務課】【教育総務課（施設担当）】【学校教育課】	14,000 千円
学校教育を取り巻く環境変化に対応し、教育条件の維持と改善を図るため、市立小中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針の策定に取り組む。 また、学校施設個別施設計画の改定及び、今後の学校プールと給食施設の在り方について検討を進める。		
4. 教育研究指導費	【学校教育課】【教育指導課】【教育センター】	5,027 千円
小中学校の教職員を対象に各種研修会を開催するとともに、学校教育について連携を図るための各種組織活動等に対する経費を助成する。 また、自然体験の充実や文化活動の振興を図り、児童生徒の豊かな情操の育成に努めるとともに、特別支援教育への支援を行い、個に応じた教育を推進する。		
5. 教育研究調査費	【教育指導課】【教育センター】	1,687 千円
小中学校教職員の教育力の向上を図るため、自己研鑽を奨励し、各種研究活動を支援する。 また、小中学校に対し計画的に研究校を指定し、学校教育の活性化及び教職員の資質・能力の向上に資するとともに、中学校の生徒指導、進路指導に対する支援を行い、生徒の健全な成長を促し、個に応じた進路指導の推進に努める。		
6. 教育研究事業費	【教育センター】	3,884 千円
今日的な教育課題に対応した教育研究・研修を推進し、その成果を広め、教職員の資質・能力の向上を図る。		



<b>7. 特別支援教育推進事業費</b>	<b>【教育センター】</b>	<b>5,691 千円</b>
障がいのある児童生徒の実態に即した教育を推進するため、適切な就学相談及び支援を行う。		
<b>8. 教育支援教室事業費</b>	<b>【教育センター】</b>	<b>4,587 千円</b>
通室する不登校児童生徒と指導担当者との人間的なふれあいを基盤にしながら、自立心の育成、集団生活への適応、学習活動の援助等を行う教育支援教室の円滑な運営を推進する。		
<b>9. 移動教室推進事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>2,832 千円</b>
各小学校が図書館及び子ども科学館を活用した学習活動を移動教室として位置づけ、これらの施設を有効活用した学習を展開することで、学校教育の充実を図る。		
<b>10. 国際教育推進事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>39,083 千円</b>
①外国語教育推進事業費（33,101 千円） 小中学校の外国語教育における実践的コミュニケーション能力の育成を図るために、ネイティブスピーカーである外国語指導助手（ALT）を各校に配置する。		
②日本語指導等協力者派遣事業費（5,982 千円） 市内の小中学校に在籍する外国につながる児童生徒の学習活動等を支援するため、日本語指導等協力者を小中学校に派遣する。		
<b>11. 教育相談事業費</b>	<b>【教育センター】</b>	<b>37,017 千円</b>
児童生徒、保護者、教職員からの心理的側面の相談に専門の教育相談員等が応じ、相談内容の円滑な解決に向けた支援を行う。また、児童生徒が安心して学校教育が受けられるよう、教育分野に加え、社会福祉に関する専門性をもったスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童生徒と児童生徒を取り巻く環境への支援も行う。 さらに、専門家による事例検討会を通じて、教職員の資質・実践力の向上を図る。		
<b>12. 特色ある教育推進事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>1,704 千円</b>
大山小学校を小規模特認校とし、大山小学校の特色である、少人数を生かした体験活動の充実や、異学年交流等を通じた豊かな教育活動、自然環境や地域の伝統文化を生かした教育活動を推進する。		

<b>13. 創意ある学校づくり推進事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>8,780 千円</b>
<p>自然体験や社会体験、ものづくり、各種生産活動など、各学校が地域の教育力を生かしながら創意ある教育活動を展開するための助成を行う。</p> <p>また、令和4年度から全小中学校に導入した、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の仕組みにより、「地域とともにある学校づくり」を推進する。</p>		
<b>14. 人権教育推進事業費</b>	<b>【教育総務課】【教育指導課】</b>	<b>679 千円</b>
<p>人権教育に対する幅広い理解と認識を深めるため、人権教育研修会等を開催するとともに、各人権団体が開催する研修会等へ行政職員及び教職員を派遣し、人権教育の充実を図る。</p> <p>また、人権教育を推進する研究校を指定し、研究成果を市内各小中学校に広めるなど、各学校における人権教育の一層の充実を図る。</p>		
<b>15. 小学校施設維持管理費</b>	<b>【教育総務課】</b>	<b>82,427 千円</b>
<p>安全で快適な教育環境を確保するため、小学校施設を適正に維持管理・修繕するとともに、民間施設を活用した水泳授業を試行実施する。</p>		
<b>16. 小学校校舎等改修事業費</b>	<b>【教育総務課】</b>	<b>114,327 千円</b>
<p>教育環境の改善を図るため、小学校施設の改修工事及び改修工事設計を実施する。</p>		
<b>17. 小学校運営事務費</b>	<b>【教育総務課】</b>	<b>200,272 千円</b>
<p>充実した教育環境を確保するため、小学校の学校運営に必要な経費や備品等を整える。</p>		
<b>18. 小学校給食事業費</b>	<b>【学校教育課】</b>	<b>188,576 千円</b>
<p>児童の健康の保持増進を図るため、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供する。</p>		
<b>19. 小学校図書館整備事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>5,002 千円</b>
<p>図書整備員報酬（1,135 千円）、図書等購入費（3,867 千円）</p> <p>小学校図書館の蔵書整備、学校図書館整備員の派遣を行い、読書環境の整備及び学習情報センターとしての機能の向上を図る。</p>		

<b>20. 小学校情報教育推進事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>80,614 千円</b>
<p>①小学校児童情報教育推進事業費（37,420 千円） GIGA スクール構想によって整備された 1 人 1 台端末をはじめとした学習者用端末やネットワークを活用し、情報機器を用いた魅力ある授業づくり等を行うとともに、各小学校に ICT 支援員を配置し、児童の情報活用能力の育成及び情報モラル教育の推進を図る。</p> <p>②小学校教職員情報教育推進事業費（43,194 千円） 教職員の ICT を活用した指導力の向上及び校務処理の円滑化に資するため、教職員用コンピュータの配備とネットワーク化を進め、小学校の ICT 環境を整備する。</p>		
<b>21. 小学校特別支援教育環境整備費</b>	<b>【教育センター】</b>	<b>51,848 千円</b>
<p>障がいのある児童の学校生活における安全を確保し、学習環境の充実を図るため、特別支援学級介助員を配置する。</p>		
<b>22. 要保護準要保護児童就学援助費</b>	<b>【学校教育課】</b>	<b>40,450 千円</b>
<p>経済的理由によって、就学困難と認められる小学校の児童の保護者に対し、就学に必要な援助を行う。</p>		
<b>23. 通級指導教室推進事業費</b>	<b>【教育センター】</b>	<b>409 千円</b>
<p>通常の学級に在籍する児童で、集団生活への適応や言語の発達に課題のある児童への支援を行うための通級指導教室「まなびの教室」「ことばの教室」を設置し、教室の円滑な運営及び指導を推進する。</p>		
<b>24. 小学校文化教育推進事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>5,717 千円</b>
<p>児童の豊かな情操を育むため、芸術文化の素晴らしさを体感する機会を設けるとともに、小学校の文化活動に対し助成を行う。</p>		
<b>25. 小学校学習活動支援事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>39,145 千円</b>
<p>①小学校教科担当制事業費（25,475 千円） 小学校少人数学級を推進するため、また、児童の学力向上及び中学校生活への円滑な適応を企図する教科担当制を推進するため、小学校に非常勤講師を配置する。</p> <p>②小学校学習活動支援事業費（13,670 千円） 児童の集団生活への適応を図るとともに、基本的な生活習慣や学習態度を育むため、小学校に児童指導補助員を配置する。</p>		

<b>26. 中学校施設維持管理費</b>	<b>【教育総務課】</b>	<b>41,267 千円</b>
安全で快適な教育環境を確保するため、中学校施設を適正に維持管理・修繕するとともに、民間施設を活用した水泳授業を試行実施する。		
<b>27. 中学校校舎等改修事業費</b>	<b>【教育総務課】</b>	<b>118,910 千円</b>
教育環境の改善を図るため、中学校施設の改修工事及び改修工事設計を実施する。		
<b>28. 中学校運営事務費</b>	<b>【教育総務課】</b>	<b>89,893 千円</b>
充実した教育環境を確保するため、中学校の学校運営に必要な経費や備品等を整える。		
<b>29. 中学校給食事業費</b>	<b>【学校教育課】</b>	<b>132,914 千円</b>
生徒の健やかな成長を支えるため、完全給食を全校で実施し、栄養バランスのとれた望ましい食生活を促すなど食育指導の充実を図る。		
<b>30. 中学校図書館整備事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>2,720 千円</b>
図書整備員報酬（454 千円）、図書等購入費（2,266 千円） 中学校図書館の蔵書整備、学校図書館整備員の派遣を行い、読書環境の整備及び学習情報センターとしての機能の向上を図る。		
<b>31. 中学校情報教育推進事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>44,813 千円</b>
①中学校生徒情報教育推進事業費（26,916 千円） GIGA スクール構想によって整備された 1 人 1 台端末をはじめとした学習者用端末やネットワークを活用し、情報機器を用いた魅力ある授業づくり等を行うとともに、各中学校に ICT 支援員を配置し、生徒の情報活用能力の育成及び情報モラル教育の推進を図る。		
②中学校教職員情報教育推進事業費（17,897 千円） 教職員の ICT を活用した指導力の向上及び校務処理の円滑化に資するため、教職員用コンピュータの配備とネットワーク化を進め、中学校の ICT 環境を整備する。		
<b>32. 中学校特別支援教育環境整備費</b>	<b>【教育センター】</b>	<b>19,237 千円</b>
障がいのある生徒の学校生活における安全を確保し、学習環境の充実を図るため、特別支援学級介助員を配置する。		

<b>33. 要保護準要保護生徒就学援助費</b>	<b>【学校教育課】</b>	<b>32,463 千円</b>
<p>経済的理由によって、就学困難と認められる中学校の生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行う。</p>		
<b>34. 部活動推進事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>7,651 千円</b>
<p>中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、中学校体育連盟の活動に対し助成を行う。</p>		
<b>35. 中学校文化教育推進事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>605 千円</b>
<p>生徒の豊かな情操を育むため、中学校の文化活動に対し助成を行う。</p>		
<b>36. 中学校学習活動支援事業費</b>	<b>【教育指導課】</b>	<b>6,528 千円</b>
<p>生徒の個々の教育的ニーズに応じた支援を進めるとともに、基礎学力の向上及び集団生活への円滑な適応を図るため、中学校に生徒指導補助員を配置する。</p> <p>また、令和4年度から設置された相模原市立中学校夜間学級において、近隣市町村からも生徒が就学することができる広域的な仕組みに参画し、本市から就学者が在籍している場合は、運営に要する費用の一部を負担する。</p>		
<b>37. 文化振興事業費</b>	<b>【社会教育課】</b>	<b>1,262 千円</b>
<p>市民の芸術文化活動への積極的な参加を推進するため、活動成果の発表や鑑賞の場を提供し、芸術文化の向上と普及に努める。</p> <p>①いせはら市展開催事業費（150 千円）  ②伊勢原市民文化祭開催事業費（787 千円）  ③美術協会展開催事業費（177 千円）  ④市民音楽会開催事業費（148 千円）</p>		
<b>38. 生涯学習推進事業費</b>	<b>【社会教育課】</b>	<b>270 千円</b>
<p>幼児から、青少年、高齢者までの多様な世代に対する生涯学習の充実を図るとともに、学習成果を市民活動に生かせる仕組みづくりや、生涯学習推進リーダーの養成に努める。</p>		
<b>39. 文化財保護事業費</b>	<b>【教育総務課（歴史文化担当）】</b>	<b>18,354 千円</b>
<p>①文化財調査研究費（8,671 千円）  市史編さん事業で収集した資料や市に関わる文化財の調査を実施し、新たな資料の獲得と既存資料の充実を図る。また、市内で計画される土木工事等に対して埋蔵文化財を適切に保護するため、試掘調査等を実施する。さらに、こうした調査成果について、広く市民に公開、活用するための基礎的な整理作業を行う。</p>		

②文化財管理施設整備・運営事業費（7,850 千円）

増加する民俗資料や出土資料等を適正に保存管理していくため、文化財保存室について、旧堀江邸への機能移転を行い、文化財の一括管理、資料整理を行う施設として整備するとともに、適正な維持管理を行う。

③文化財保存・修理事業費（1,052 千円）

市内に所在する文化財を適切に保存し、その活用を図るため、文化財の保存修理、環境整備を実施するとともに、市内の指定文化財等の所有者や管理者に対する支援を行う。

④文化財活用・情報発信事業費（690 千円）

伊勢原の歴史的魅力を広めるとともに市民等の学習活動に資するため、文化財の展示会・講座等の開催、市民との協働による文化財の活用事業を展開する。また、インターネットを活用して地域の歴史や文化財、その活用に関する市民活動の情報等を発信する。

**40. 地域文化財活用推進事業費 【教育総務課（歴史文化担当）】 2,100 千円**

①地域文化財活用推進事業費（2,100 千円）

令和3年度に文化庁長官の認定を受けた伊勢原市文化財保存活用地域計画に基づき、伊勢原市地域文化財保存活用協議会が国庫補助制度を利用して実施する地域文化財の保存・活用事業を支援する。

**41. 地域学校協働活動推進事業費 【社会教育課】 892 千円**

社会教育法の改正に伴い、地域学校協働活動に関し地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱を行い、地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう推進する。

**42. 公民館活動事業費 【社会教育課】 1,451 千円**

市民同士が交流を深め、自主的な学習活動の推進を図るとともに、地域社会の活性化並びに現代的課題に対応するため、各公民館において各種事業（学級・講座等）を実施する。

**43. 図書館・子ども科学館維持管理費 【図書館・子ども科学館】 343,121 千円**

①図書館・子ども科学館維持管理費（113,183 千円）

図書館及び子ども科学館の施設修繕を行うなど、適正な施設維持管理に努める。

②図書館・子ども科学館施設長寿命化事業費（229,938 千円）

伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に従い、施設の長寿命化改修を図る。

#### 44. 図書館運営事業費 【図書館・子ども科学館】 112,503 千円

① 図書館運営事業費（108,116 千円）

あらゆる年代層の市民に気軽に利用できる情報提供・生涯学習施設として、利用者サービスの向上に努める。また、市民の読書活動をさらに普及促進するため、他の公共図書館、学校図書館等との連携を図るとともに、読書普及事業等を行うボランティアの育成・支援を行う。

② 電子図書館運営事業費（4,387 千円）

ICT を活用して電子図書館を設置し、デジタル資料の収集、提供に努める。

#### 45. 子ども科学館運営事業費 【図書館・子ども科学館】 19,792 千円

① 子ども科学館事務費（19,427 千円）

子ども科学館の円滑な運営を図るため、利用しやすい環境整備に努める。

② 教育普及活動費（365 千円）

科学館の施設や設備を活用し、市内小中学校の児童生徒等を対象に理科教育を行い、学校教育への支援、充実を図る。

#### 46. 展示室運営事業費 【図書館・子ども科学館】 5,375 千円

体験型の常設展示物を通して子どもたちの「科学する心」を育み、科学に対する興味、関心の醸成に努める。

#### 47. プラネタリウム運営事業費 【図書館・子ども科学館】 12,305 千円

子どもたちや市民の天文に関する興味や関心、知識を深めてもらうため、プラネタリウム事業を展開する。

#### 48. 体づくり推進事業費 【スポーツ課】 5,138 千円

市民の健康・体づくりを促進するため、地区体づくり団体や総合型地域スポーツクラブの事業を支援するとともに、各種スポーツ大会やロードレース大会の開催など、市民がスポーツに親しむ機会を提供することで、市民の運動実施率向上と健康寿命の延伸の実現を目指す。

**49. スポーツ・レクリエーション活動推進事業費** 【スポーツ課】 3,127 千円

市民のスポーツ競技力の向上とレクリエーション活動の伸長を期し、選手強化・派遣、関係団体の育成に努めるとともに、全国大会出場者への激励金の交付、県大会優勝者等に対してスポーツ賞表彰を実施する。

また、各種スポーツ教室等を開催するとともに、伊勢原射撃場の市民利用を促進し、関係機関等との協働により講習会等を実施することで、競技人口の拡大及び人材の育成を推進する。

**50. 学校体育施設開放事業費** 【スポーツ課】 13,794 千円

広く市民のスポーツ活動を助長するため、市立小・中学校の体育館、グラウンドを通年開放し、また夏季は小学校プールを開放する。

**51. 総合体育大会開催費** 【スポーツ課】 548 千円

スポーツを愛好する多くの市民に競技会の機会を提供し、スポーツを通じ健康明朗な心身の育成を図るとともに、市民相互の交流を推進し、あわせて中高齢者の仲間づくり・世代間交流の推進、健康寿命の延伸を図る大会として実施する。

**52. 大山登山マラソン大会開催費** 【スポーツ課】 3,667 千円

全国でも特徴あるマラソンとして、県内外から多くのランナーを迎え、本市の知名度アップと大会を通じた市民のスポーツ交流を広げ、スポーツを身近に感じるまちづくりを進める。

**53. 体育施設維持管理費** 【スポーツ課】 29,993 千円

市立武道館やスポーツ広場、行政センタースポーツ施設などの適正な維持管理及び運営を行い、市民のスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ活動の拠点として有効に活用し、市民の運動・スポーツの習慣化や健康寿命の延伸を図る。



## (2) 介護保険事業特別会計

<b>1. 介護認定事務費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>68,125 千円</b>
要介護認定申請から要介護度を決定するまでに必要となる訪問調査の実施、主治医意見書の取得及び介護認定審査会の開催に係る事務費		
<b>2. 居宅介護サービス等給付費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>2,549,022 千円</b>
要介護認定者が居宅において受けたサービス費用に対して給付する。		
①訪問介護	⑥通所リハビリテーション	
②訪問入浴介護	⑦福祉用具貸与	
③訪問看護	⑧居宅療養管理指導	
④訪問リハビリテーション	⑨短期入所生活介護	
⑤通所介護	⑩短期入所療養介護	
<b>3. 介護支援サービス等給付費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>377,211 千円</b>
居宅サービス計画(ケアプラン)の作成費用に対して給付する。		
<b>4. 地域密着型介護サービス等給付費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>1,222,933 千円</b>
要介護認定者が、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活するために必要な地域密着型サービスを受けた費用に対して給付する。		
①夜間対応型訪問介護	⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
②認知症対応型通所介護	⑥地域密着型通所介護	
③小規模多機能型居宅介護	⑦看護小規模多機能型居宅介護	
④認知症対応型共同生活介護		
<b>5. 施設介護サービス等給付費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>2,886,122 千円</b>
要介護認定者が、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設(老人保健施設)、介護医療院、特定施設(介護付有料老人ホーム等)において受けた施設・居住系サービス費用に対して給付する。(特定施設入居者生活介護は、要支援認定者も対象)		
<b>6. 福祉用具購入費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>7,261 千円</b>
居宅で生活する要介護認定者が入浴または排せつのために福祉用具を購入した場合に給付する。(支給限度額：10万円)		
①腰掛便座	④簡易浴槽	
②自動排泄処理装置の交換部品	⑤移動用リフトのつり具の部分	
③入浴補助用具	⑥排泄予測支援機器	

<b>7. 住宅改修費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>14,080 千円</b>
<p>居宅で生活する要介護認定者が手すりの取付け等の住宅改修を行った場合に給付する。 （支給限度額：20万円）</p>		
<b>8. 介護予防サービス給付費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>134,803 千円</b>
<p>要支援認定者が、居宅において受けた介護予防サービス費用に対して給付する。</p>		
①介護予防訪問看護	⑤介護予防短期入所生活介護	
②介護予防訪問リハビリテーション	⑥介護予防短期入所療養介護	
③介護予防居宅療養管理指導	⑦介護予防福祉用具貸与	
④介護予防通所リハビリテーション		
<b>9. 地域密着型介護予防サービス等給付費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>3,544 千円</b>
<p>要支援認定者が、住み慣れた自宅または地域で生活するために必要な地域密着型介護予防サービスを受けた費用に対して給付する。</p>		
①介護予防認知症対応型通所介護		
②介護予防小規模多機能型居宅介護		
③介護予防認知症対応型共同生活介護		
<b>10. 介護予防福祉用具購入費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>2,083 千円</b>
<p>要支援認定者の介護予防に資する福祉用具の購入に対して給付する。 （支給限度額：10万円）</p>		
①腰掛便座	④簡易浴槽	
②自動排泄処理装置の交換部品	⑤移動用リフトのつり具の部分	
③入浴補助用具	⑥排泄予測支援機器	
<b>11. 介護予防住宅改修費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>11,620 千円</b>
<p>要支援認定者の介護予防に資する住宅改修に対して給付する。（支給限度額：20万円）</p>		
<b>12. 介護予防支援サービス等給付費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>32,223 千円</b>
<p>要支援認定者の介護予防プラン作成費用を、指定介護予防支援事業者に給付する。</p>		
<b>13. 高額介護サービス費</b>	<b>【介護高齢課】</b>	<b>186,625 千円</b>
<p>サービス費用に対する世帯の負担額が上限額を超えた場合に、世帯の所得に応じて、その超えた額を高額介護サービス費、高額介護予防サービス費としてサービス利用者に給付する。</p>		

《所得に応じた月額の利用者世帯負担上限額》

利用者負担段階第 1 段階	15,000 円
利用者負担段階第 2 段階	15,000 円
利用者負担段階第 3 段階	24,600 円
利用者負担段階第 4 段階	(現役並所得者Ⅰ) 44,400 円
利用者負担段階第 4 段階	(現役並所得者Ⅱ) 93,000 円
利用者負担段階第 4 段階	(現役並所得者Ⅲ) 140,100 円

**14. 特定入所者介護サービス費** 【介護高齢課】 109,121 千円

介護保険施設への入所、ショートステイを利用したとき、食事、居住費（滞在費）の利用者負担限度額と基準費用額との差額を給付する。

**15. 高額医療合算介護サービス費** 【介護高齢課】 27,293 千円

公的な医療保険及び介護保険の両制度における自己負担額の合計額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超えた部分を給付する。

**16. 一般介護予防事業費** 【介護高齢課】 23,174 千円

①介護予防普及啓発事業費

ミニデイ(サロン) への支援や、介護予防教室の開催などにより、すべての高齢者を対象に要支援・要介護状態の予防に必要な知識の普及を図る。

②地域介護予防活動支援事業費

地域における介護予防活動を担う人材育成や地域活動を行う方の育成・支援・研修を実施する。

③地域リハビリテーション活動支援事業費

住民主体の通いの場等において、介護予防に取り組む方の体力等に応じた、リハビリテーション専門職等による助言・指導を実施する。

**17. 包括的支援事業費** 【介護高齢課】 185,854 千円

①総合相談事業費

地域で生活する高齢者が要支援・要介護状態にならないよう、市内5か所の地域包括支援センターにおいて介護予防事業のマネジメントや地域における総合的な相談・支援等を実施する。

②権利擁護事業費

高齢者虐待に適切に対応し、高齢者の権利擁護を推進する。

③在宅医療介護連携推進事業費

在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、関係者の連携を推進する。

④生活支援体制整備事業費

生活支援等のサービスを行う多様な主体が参画する協議体を設置・運営するとともに、サービス提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援体制の整備を促進する。

⑤認知症総合支援事業費

認知症の方やその家族を支援するため、認知症に関する事業を実施する。

⑥地域ケア会議推進事業費

多職種が協働して個別ケース（困難事例等）の支援内容を検討するとともに、地域課題の抽出から、解決に取り組む。

**18. 任意事業費**

**【介護高齢課】**

**12,260 千円**

要支援・要介護高齢者を介護する家族を支援するため、家族介護支援事業等を実施するほか、介護給付等費用適正化事業の実施、また成年後見制度の利用を支援する。

**19. 介護予防・日常生活支援総合事業費**

**【介護高齢課】**

**190,739 千円**

介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に、介護予防プログラムを実施する。

①国基準訪問型サービス

④短期集中通所型サービス

②国基準通所型サービス

⑤基準緩和訪問型サービス

③短期集中訪問型サービス

⑥基準緩和通所型サービス

**20. 介護予防ケアマネジメント事業費**

**【介護高齢課】**

**26,328 千円**

介護予防・日常生活支援総合事業対象者の介護予防ケアマネジメント作成費用を、地域包括支援センターに支給する。

**21. 高額介護予防サービス費等相当事業**

**【介護高齢課】**

**960 千円**

介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス利用に係る利用者負担が、一定の限度額を超えた場合に支給する。

### (3) 公共下水道事業会計

<b>1. 汚水管渠維持管理費</b>	<b>【下水道整備課】</b>	<b>30,205 千円</b>
衛生的で快適な生活環境の実現と、良好な公共用水域の水質保全に資するため、公共下水道施設の適切な管理に努める。		
<b>2. 雨水管渠維持管理費</b>	<b>【下水道整備課】</b>	<b>42,898 千円</b>
排水路の流下断面確保及び災害防止のため、草刈、浚渫及び修繕工事等を実施する。		
<b>3. ポンプ場維持管理費</b>	<b>【下水道整備課（下水道施設担当）】</b>	<b>120,296 千円</b>
生活環境の保全及び公共用水域の水質保全に資するため、ポンプ場の運転管理及び施設管理を行う。		
<b>4. 終末処理場維持管理費</b>	<b>【下水道整備課（下水道施設担当）】</b>	<b>806,443 千円</b>
生活環境の保全及び公共用水域の水質保全に資するため、終末処理場の運転管理及び施設管理を行う。		
<b>5. 汚水管渠整備事業費</b>	<b>【下水道整備課】</b>	<b>1,066,479 千円</b>
下水道整備により都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するため、整備を実施する。		
① 公共下水道事業第1工区（上粕屋）		
② 公共下水道事業第2工区（上粕屋）		
③ 公共下水道事業第3工区（田中・上粕屋）		
④ 公共下水道事業第4工区（上粕屋）		
⑤ 公共下水道事業第5工区（上粕屋）		
⑥ 公共下水道事業第6工区（上粕屋）		
⑦ 公共下水道事業第7工区（上粕屋）		
⑧ 公共下水道事業その1（伊勢原三、四丁目）		
⑨ 公共下水道事業その2（伊勢原四丁目）		
⑩ 公共下水道長寿命化対策工事その2（岡崎・東大竹）		
⑪ 雨天時増水対策工事（高森ほか）		
⑫ 伊勢原大山インター土地区画整理事業における委託契約（上粕屋）		
⑬ 雨天時進入水対策調査業務（鈴川）		
<b>6. 雨水管渠整備事業費</b>	<b>【下水道整備課】</b>	<b>368,419 千円</b>
公共下水道事業計画区域において、雨水による浸水被害の軽減に資するため、整備を実施する。		
① 雨水渋田川第1-1幹線転落防止柵設置工事（田中）		

- ② 雨水渋田川第2排水区付帯工事（田中）
- ③ 雨水矢羽根第1-1 幹線整備工事（岡崎）
- ④ 雨水板戸川第1-1 幹線整備工事（板戸）
- ⑤ 成瀬地区雨水ポンプ改修工事
- ⑥ 歌川第17-1 幹線フラップゲート設置工事（小稲葉）

<b>7. ポンプ場整備事業費</b>	<b>【下水道整備課（下水道施設担当）】</b>	<b>11,000 千円</b>
---------------------	--------------------------	------------------

公共下水道処理区域内の汚水を送水するため、ポンプ場の整備を行う。

- ① 下落合第1 ポンプ場基本構想業務
- ② 東大竹ポンプ場基本設計業務

<b>8. 終末処理場整備事業費</b>	<b>【下水道整備課（下水道施設担当）】</b>	<b>61,209 千円</b>
----------------------	--------------------------	------------------

公共下水道処理区域内の汚水を処理するため、終末処理場の整備を行う。

- ① 伊勢原終末処理場汚泥処理設備詳細設計業務
- ② 伊勢原終末処理場水処理施設耐震診断業務

## 4 参 考 资 料

(1) 一般会計 当初予算額及び決算額の推移

区 分	予 算			
	当初予算額	対前年度 伸率	最終予算現額 (前年度繰越額を含む)	対前年度 伸率
平成 年度	千円		千円	
23	28,650,000	△3.3%	29,705,270	△5.1%
24	28,057,000	△2.1%	30,175,938	1.6%
25	28,083,000	0.1%	29,641,350	△1.8%
26	28,852,000	2.7%	30,221,071	2.0%
27	30,316,000	5.1%	31,993,053	5.9%
28	31,100,000	2.6%	32,835,833	2.6%
29	31,533,000	1.4%	33,224,607	1.2%
30	32,047,000	1.6%	34,319,858	3.3%
令和 元	33,953,000	5.9%	36,764,109	7.1%
2	34,404,000	1.3%	48,340,806	31.5%
3	32,888,000	△4.4%	39,226,426	△18.9%
4	34,695,000	5.5%	39,892,610	1.7%
5	35,322,000	1.8%	* 39,865,597	△0.1%
6	37,973,000	7.5%		

\*は、見込数値です。

(2) 一般会計の財源構成

自 主 財 源				
区 分	6年度当初	構成比	5年度当初	構成比
	千円		千円	
市税	16,876,220	44.5%	17,160,200	48.6%
分担金及び負担金	202,280	0.5%	204,733	0.6%
使用料及び手数料	331,965	0.9%	330,149	0.9%
財産収入	12,076	0.0%	11,646	0.0%
寄附金	66,200	0.2%	95,100	0.3%
繰入金	1,312,482	3.5%	1,046,623	3.0%
繰越金	600,000	1.6%	700,000	2.0%
諸収入	670,097	1.8%	659,649	1.9%
合計	20,071,320	53.0%	20,208,100	57.3%

※構成比は、区分ごとに四捨五入しています。



区 分	決 算				
	歳入決算額	対前年度 伸率	歳出決算額	対前年度 伸率	差引額
年度	円		円		円
23	29,134,314,675	△1.8%	28,334,073,839	△3.4%	800,240,836
24	29,035,513,494	△0.3%	28,153,000,800	△0.6%	882,512,694
25	28,835,618,181	△0.7%	27,829,359,058	△1.1%	1,006,259,123
26	29,735,715,684	3.1%	28,762,693,016	3.4%	973,022,668
27	30,887,188,392	3.9%	29,822,246,423	3.7%	1,064,941,969
28	31,234,108,869	1.1%	30,319,709,561	1.7%	914,399,308
29	31,939,506,146	2.3%	30,979,822,723	2.2%	959,683,423
30	31,660,200,638	△0.9%	30,647,896,313	△1.1%	1,012,304,325
元	34,053,371,588	7.6%	33,304,083,696	8.7%	749,287,892
2	45,265,048,411	32.9%	44,055,741,732	32.3%	1,209,306,679
3	38,587,400,815	△14.8%	36,095,520,058	△18.1%	2,491,880,757
4	38,605,521,767	0.0%	36,567,071,731	1.3%	2,038,450,036
5	* 38,871,000,000	0.7%	* 38,271,000,000	4.7%	* 600,000,000
6	-	-	-	-	-

依 存 財 源				
区 分	6年度当初	構成比	5年度当初	構成比
	千円		千円	
地方譲与税	237,501	0.6%	232,101	0.7%
利子割交付金	5,200	0.0%	8,000	0.0%
配当割交付金	110,000	0.3%	138,300	0.4%
株式等譲渡所得割交付金	92,000	0.2%	55,000	0.2%
法人事業税交付金	240,000	0.6%	221,000	0.6%
地方消費税交付金	2,508,000	6.6%	2,560,000	7.2%
ゴルフ場利用税交付金	20,000	0.1%	20,000	0.1%
環境性能割交付金	54,000	0.1%	42,000	0.1%
地方特例交付金	581,000	1.5%	101,000	0.3%
地方交付税	1,138,700	3.0%	1,074,000	3.0%
交通安全対策特別交付金	12,000	0.0%	13,000	0.0%
国庫支出金	7,318,491	19.3%	6,351,960	18.0%
県支出金	3,205,288	8.4%	2,879,439	8.1%
市債	2,379,500	6.3%	1,418,100	4.0%
合計	17,901,680	47.0%	15,113,900	42.7%

(3) 市税の税目別当初予算比較

税 目	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	差引額 A-B	伸 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 市民税	7,435,000	44.0	7,823,100	45.6	△ 388,100	△ 5.0
(1) 個人	6,280,000	37.2	6,655,100	38.8	△ 375,100	△ 5.6
(2) 法人	1,155,000	6.8	1,168,000	6.8	△ 13,000	△ 1.1
2. 固定資産税	7,564,100	44.8	7,522,900	43.8	41,200	0.5
(1) 固定資産税	7,532,100	44.6	7,490,900	43.6	41,200	0.6
(2) 交 付 金	32,000	0.2	32,000	0.2	0	0.0
3. 軽自動車税	238,720	1.5	234,600	1.4	4,120	1.8
(1) 環境性能割	10,810	0.1	14,690	0.1	△ 3,880	△ 26.4
(2) 種別割	227,910	1.4	219,910	1.3	8,000	3.6
4. 市たばこ税	726,000	4.3	678,000	4.0	48,000	7.1
5. 都市計画税	912,400	5.4	901,600	5.2	10,800	1.2
合 計	16,876,220	100.0	17,160,200	100.0	△ 283,980	△ 1.7

#### (4) 人件費の状況

##### 市税との比較

年度	市税総額	対前年度率 伸	人件費総額	対前年度率 伸	税に対する割合
	千円	%	千円	%	%
22	15,789,869	△ 4.3	7,090,956	△ 1.4	44.9
23	15,643,687	△ 0.9	6,952,966	△ 1.9	44.4
24	15,498,859	△ 0.9	6,736,872	△ 3.1	43.5
25	15,547,866	0.3	6,588,878	△ 2.2	42.4
26	15,662,179	0.7	6,399,311	△ 2.9	40.9
27	16,046,246	2.5	6,401,465	0.0	39.9
28	16,396,038	2.2	6,353,531	△ 0.7	38.8
29	16,626,995	1.4	6,365,748	0.2	38.3
30	17,090,773	2.8	6,269,588	△ 1.5	36.7
元	17,347,715	1.5	6,231,357	△ 0.6	35.9
2	16,960,820	△ 2.2	6,705,130	7.6	39.5
3	15,925,220	△ 6.1	6,789,113	1.3	42.6
4	16,690,220	4.8	6,849,215	0.9	41.0
5	17,160,200	2.8	6,921,359	1.1	40.3
6	16,876,220	△ 1.7	6,964,796	0.6	41.3

※ 市税総額、人件費ともに当初予算額です。

## (5) 基金の状況

(単位:千円)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分				(見込)	(見込)
財政調整基金	積立額	583,479	601,453	△ 420,280	△ 1,258,662
	年度末現在高	1,725,786	2,327,239	1,906,959	648,297
ふるさとの森づくり基金	積立額	0	△ 16,448	(基金廃止)	(基金廃止)
	年度末現在高	16,448	0		
土地開発基金	積立額	0	△ 18,224	(基金廃止)	(基金廃止)
	年度末現在高	18,224	0		
終末処理場 周辺整備基金	積立額	△ 5,625	4	116	116
	年度末現在高	351,578	351,582	351,698	351,814
まちづくり市民ファンド 寄附金積立基金	積立額	13,497	△ 8,851	4,116	5,894
	年度末現在高	120,457	111,606	115,722	121,616
福祉のいずみ 基金	積立額	1,001	1,317	1,000	1,100
	年度末現在高	129,510	130,827	131,827	132,927
公共施設等 整備基金	積立額	0	△ 5,159	(基金廃止)	(基金廃止)
	年度末現在高	5,159	0		
総合体育施設 建設基金	積立額	0	△ 372	(基金廃止)	(基金廃止)
	年度末現在高	372	0		
市街地再開発基金	積立額	11,534	18,225	82,011	110,074
	年度末現在高	12,843	31,068	113,079	223,153
公共施設等総合 管理基金積立金	積立額	-	0	410,000	100,169
	年度末現在高	-	0	410,000	510,169
国民健康保険 財政調整基金	積立額	△ 44,950	△ 132,008	△ 318,379	△ 142,000
	年度末現在高	674,087	542,079	223,700	81,700
介護給付準備基金	積立額	△ 38,814	△ 115,367	△ 122,481	△ 186,460
	年度末現在高	460,115	344,748	222,267	35,807
合計	積立額	520,122	324,570	△ 363,897	△ 1,369,769
	年度末現在高	3,514,579	3,839,149	3,475,252	2,105,483

※表中の積立額は、とりぐずし額を控除した実質積立額です。

※令和4年度中にふるさとの森づくり基金、土地開発基金、公共施設等整備基金及び総合体育施設建設基金は廃止しました。

※令和4年度中に公共施設等総合管理基金積立金を新設しました。

(6) 公債費比率の推移

年度	元利償還額	対前年度伸率	公債費比率
	千円	%	%
平成 21	2,480,847	△3.9	7.9
22	2,576,007	3.8	8.4
23	2,604,292	1.1	8.1
24	2,570,928	△1.3	7.5
25	2,682,665	4.3	7.5
26	2,657,278	△0.9	7.0
27	2,637,469	△0.7	7.8
28	2,720,699	3.2	7.8
29	2,815,698	3.5	7.9
30	2,798,264	△0.6	7.6
令和 元	2,795,204	△0.1	7.9
2	2,650,676	△5.2	7.1
3	2,797,185	5.5	7.5
4	2,891,565	3.4	8.3
5 *	2,715,413	△6.1	7.2
6 *	2,597,813	△4.3	6.4

\*注) 令和5年度及び令和6年度は、見込み数値です。

公債費比率は、地方財政状況調査による普通会計決算ベースの数値です。

## (7)一般会計 款別・節別一覧

節の名称	款	1. 議会費	2. 総務費	3. 民生費	4. 衛生費	5. 農林水産業費	6. 商工費
	1. 報酬		106,116	132,547	232,347	62,512	12,789
2. 給料		27,553	643,638	397,834	235,244	83,155	35,096
3. 職員手当等		66,207	610,214	315,784	184,948	64,858	34,083
4. 共済費		40,101	303,792	159,815	78,608	26,450	12,651
5. 災害補償費							
6. 恩給及び退職年金							
7. 賃金							
8. 報償費		89	1,582	16,204	15,704	97	29
9. 旅費		1,746	24,555	1,956	276	134	489
10. 交際費		385	560			10	
11. 需用費		2,990	211,322	39,106	91,029	3,836	15,997
12. 役務費		5,179	157,540	45,305	15,206	694	2,862
13. 委託料		4,906	905,747	515,500	1,164,833	72,843	63,140
14. 使用料及び賃借料		5,299	548,894	28,223	63,374	2,042	4,727
15. 工事請負費			9,004	285	847	130,412	690
16. 原材料費			186	129		7,700	
17. 公有財産購入費						7,700	
18. 備品購入費		242	6,365	6,538	1,993	260	
19. 負担金補助・交付金		5,531	509,979	1,736,839	1,288,908	102,024	115,013
20. 扶助費			800	11,183,808	3,928		
21. 貸付金							260,000
22. 補償補填・賠償金			30	1		36,000	
23. 償還金利子・割引料			55,056		7		
24. 投資及び出資金							
25. 積立金			155,462	1,610			
26. 寄附金							
27. 公課費					117		
28. 繰出金				2,543,721			
予備費							
歳出合計		266,344	4,277,273	17,225,005	3,207,534	551,004	554,684

(単位:千円)

7. 土木費	8. 消防費	9. 教育費	10. 災害復 旧費	11. 公債費	*諸支出金	12. 予備費	合計
14,300	44,119	267,107					881,744
287,310	495,414	376,024					2,581,268
216,944	398,960	265,469					2,157,467
90,811	162,338	135,456					1,010,022
	800						800
1,715	18,002	22,716					76,138
1,050	575	1,943					32,724
		20					975
56,004	70,319	506,196					996,799
7,803	17,186	55,175					306,950
581,934	57,523	622,301					3,988,727
48,758	57,423	177,064					935,804
883,137	108,311	514,518	600				1,647,804
23,615	164	3,180					34,974
271,706							279,406
1,722	127,038	69,981					214,139
1,062,704	510,501	39,017					5,370,516
		79,471					11,268,007
		800					260,800
64,835							100,866
52		5		2,480,491			2,535,611
327,040							327,040
110,074							267,146
7	1,428						1,552
122,000							2,665,721
						30,000	30,000
4,173,521	2,070,101	3,136,443	600	2,480,491		30,000	37,973,000

(8) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

歳入 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 12.73 億円

歳出 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 165.20 億円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他		
					うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害福祉事業 ・障害者自立支援給付費 ・重度障害者医療費助成事業費 ほか	2,873,488	1,856,859		3,836	1,012,793	178,227
	高齢者福祉事業 ・地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金 ・老人ホーム入所措置事業費 ・老人福祉センター等維持管理費 ほか	348,207	134,939		16,726	196,542	34,587
	児童・母子福祉事業 ・子ども・子育て支援給付費 ・小児医療費助成事業費 ほか	7,089,646	4,622,660	5,000	305,440	2,156,546	379,499
	生活保護扶助事業 ・生活保護費	2,280,783	1,777,892			502,891	88,496
小計		12,592,124	8,392,350	5,000	326,002	3,868,772	680,809
社会保険	介護保険事業 ・介護保険事業特別会計繰出金	1,081,945	50,517			1,031,428	181,506
	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業特別会計繰出金	802,846	308,883			493,963	86,925
小計		1,884,791	359,400	0	0	1,525,391	268,431
保健衛生	高齢者医療事業 ・後期高齢者医療費 ・後期高齢者医療事業特別会計繰出金	1,264,466	176,469			1,087,997	191,461
	疾病予防対策事業 ・予防接種事業費 ・感染症予防対策事業費 ほか	466,824	7,309		1,723	457,792	80,560
	医療提供体制確保事業 ・休日夜間診療所運営費 ・医療施設整備支援費 ほか	312,108	8,307		8,734	295,067	51,925
小計		2,043,398	192,085	0	10,457	1,840,856	323,946
合計		16,520,313	8,943,835	5,000	336,459	7,235,019	1,273,186

(注) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、社会保障施策の一般財源所要額で案分し充当した。